

# 04 資料編

---

# 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現					
	温室効果ガス排出量（2000年比）		50%削減	60%以上削減	9.9%削減（2023年度速報値）（前年度比 0.3%増）
		産業・業務部門			10.2%削減（前年度比 2.3%増）
		家庭部門			19.3%増加（前年度比 1.6%減）
		運輸部門			52.6%削減（前年度比 0.8%減）
	エネルギー消費量（2000年比）		50%削減	50%以上削減	28.6%削減（2023年度速報値）（前年度比 1.4%減）
		産業・業務部門			24.9%削減（前年度比 0.3%増）
		家庭部門			2.1%増加（前年度比 3.7%減）
		運輸部門			55.7%削減（前年度比 1.4%減）
1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化					
	再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度	60%以上	23.7%（2023年度）	
	太陽光発電設備導入量	200万kW以上	350万kW	80.1万kW（2023年度）	
		うち、A i rソーラー導入量	－	約1GW	－
	洋上風力発電導入量	－	1GW以上	－	
	家庭用蓄電池導入量	250万kWh	350万kWh	78万kWh（2024年度）	
	系統用蓄電池導入量（東電管内）	26万kW	40万kW	0.2万kW（2024年度）	
2 ゼロエミッションビルディングの拡大					
	温室効果ガス排出量（2000年比） （再掲）	50%削減	60%以上削減	9.9%削減（2023年度速報値）（前年度比 0.3%増）	
	エネルギー消費量（2000年比） （再掲）	50%削減	50%以上削減	28.6%削減（2023年度速報値）（前年度比 1.4%減）	
	高効率給湯器の導入	360万台	454万台	267万台（2024年度）	
	断熱改修	355万戸	385万戸	176万戸（2024年度）	
	中小企業等への省エネ設備導入	5,000社	10,000社	－	

危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

社会や個性の差を受け付けられる、  
自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
断片的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
3 ゼロエミッションモビリティの推進					
	新車販売台数に占める 非ガソリン車割合（乗用車）	100%	100%を維持	65.1%（2024年度） ※軽自動車を含めて61.7%	
	新車販売台数に占める 非ガソリン車割合（二輪車）	35%	100%	18.2%（2024年度）	
	新車販売台数に占める ZEVの割合（乗用車）	50%（2030年）		6.9%（2024年度） ※軽自動車を含めて6.8%	
	EVバス導入台数	300台	1,300台	105台（2024年度）	
	EVトラック導入台数	35,000台	70,000台	4,049台（2024年度）	
	小型路線バスの新車販売	原則ZEV化（2030年）		37.9%（2024年度）	
	公共用急速充電設備	1,000口	2,000口	690口（2024年度）	
	集合住宅への充電設備	6万口	12万口	7,236口（2024年度）	
4 水素エネルギーの普及拡大					
	グリーン水素供給体制の構築	都内製造に加えて、 他県からの供給が拡大	海外を含めた 供給体制の構築	—	
	燃料電池商用モビリティ導入台数	約5,000台	約10,000台	259台（2024年度）	
	商用車対応水素ステーション	約40基	約100基	25基（2024年度）	
	乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合（再掲）	50%（2030年）		6.9%（2024年度） ※軽自動車を含めて6.8%	

# 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
5 持続可能な資源利用の実現					
	一般廃棄物のリサイクル率	37%	40%程度 (目安水準)	25.0% (2023年度)	
	家庭と大規模オフィスビルからの 廃プラスチック焼却量 (2017年度比)	40%削減 (2017年度 約70万t)	50%削減	約70万t (2023年度)	
	食品ロス発生量 (2000年度比)	60%削減 ※50%から変更	65%削減	53.4%削減 (約35.4万t) (2023年度)	
6 フロン排出ゼロに向けた取組					
	フロン (HFCs) 排出量 (2014年度比)	65%削減 (約1.4百万t-CO <sub>2</sub> eq)	70%削減 (約1.2百万t-CO <sub>2</sub> eq)	32.5%増 (約5.0百万t-CO <sub>2</sub> eq) (2023年度速報値)	
7 気候変動適応策の推進					
気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、DXの視点等も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている。(2030年)					
熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる。(2035年)					
	自然災害：集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている				-
	健康：熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている				-
	農林水産業：気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している				-
	水資源・水環境：湧水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している				-
	自然環境：生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている				-

危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

気候変動に伴うリスクの軽減を受け付けられる  
社会と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
機動的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	年次		実績
			2024年度	2030年度	
8 都自らの率先行動を大胆に加速					
	省エネの推進・再エネの利用拡大	(知事部局等)	(都有施設合計※)		
	温室効果ガス排出量 (2000年度比)	40%削減	55%削減	33.0%削減 (2023年度)	
	エネルギー消費量 (2000年度比)	30%削減	35%削減 (知事部局等50%以上削減)	38.2%削減 (2023年度)	
	再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度	65%以上 (知事部局等100%)	33.6% (2023年度)	
	再エネ100%電力利用割合	40%程度	—	約23% (2023年度)	
	太陽光発電設備の累計設置量	20,000kW	56,000kW (2026年度) 74,000kW (2030年度)	13,367kW (2023年度) 36,832kW (2023年度) ※	
	A i rソーラー等の導入	—	約10,000kW (2035年度)	—	

※都有施設合計 (知事部局等、公営3局、都営住宅)

分野	施策	目標	年次		実績
			2024年度	2030年度	
8 都自らの率先行動を大胆に加速					
	Z E Vの導入推進				
	庁有車 (特種車両等を除く。)				
	乗用車	100%非ガソリン化	100%ZEV化	非ガソリン化99.6% (2024年度)	
	二輪車	100% (2029年度)		40% (2024年度)	
	都有施設における公共用充電設備	300口以上	累計780口以上	247口 (2024年度)	

# 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標年次		実績	
		2024年度	2030年度	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
	8 都自らの率先行動を大胆に加速				
	使い捨てプラスチックの削減			※本庁舎の廃プラスチック焼却量	
	使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比）20%削減（2024年度） ※2017年度実績 188,600kg			2024年度	全量MR化
	ペットボトルの「ボトル t o ボトル」など高度リサイクルが導入されている	都の全事業所において、原則ボトル t o ボトルが実施されている		新宿本庁舎で「ボトル t o ボトル」が拡大	
	—	出先事業所のマテリアルリサイクル（MR）ルートが構築されている		—	
	都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している				
	食品ロスの削減				
	食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている	都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ		※都庁舎における食品リサイクル量（第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計）	
	都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している			2024年度	65,124kg
	飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている			一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
	都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている			2024年度	47.8%
	フロン対策の推進				
	—	フロン算定漏えい量 65%削減（2015年度比） ※フロン排出法に基づき算定するフロン漏えい量のCO <sub>2</sub> 換算値		※フロン排出抑制方に基づく算定漏えい量（都有施設全体）	
	ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している（2024年度）			2024年度	3,321t-CO <sub>2</sub> eq (32%削減)
	管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている（2024年度）				

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	実績		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績 数値等
			年次	数値	
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現					
		ネイチャーポジティブの実現			—
1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ					
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+		※森林再生間伐面積（累計）	2022～2030年度	5,550ha	約1,374ha（2024年度）
		※水源林保全作業面積（累計）	2020～2024年度 2025～2029年度	3,000ha 3,000ha	約3,017ha（2024年度）
		※保全地域の指定面積（累計）	2030年度 2035年度	820ha 870ha	約761ha（2024年度）
		※「緑確保の総合的な方針」に基づく 水準1の確保地（累計）	2020～2029年度	301.94ha	約33.3ha（2024年度）
		※特別緑地保全地区の新たな指定等 による樹林地の確保面積（累計）	2035年	30ha	補助金制度の創設（基金の設置等） 約2ha（2024年度）
		※都立公園開園面積（累計）	2030年度 2035年度	2,168ha 2,188ha	2,075ha（2024年度）
		※海上公園開園面積（累計）	2030年度 2035年度	980ha 990ha	944ha（2024年度）
新たな野生絶滅 ZEROアクション		※保全地域における 希少種対策（累計）	2024年度	全50地域で 実施	50地域（2024年度）
2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす					
Tokyo-NbSアク ションの推進～自 然に支えられる都 市東京～		多摩産材（丸太）の年間 供給量	2030年度 2035年度	3.6万m <sup>3</sup> /年 4.2万m <sup>3</sup> /年	2.3万m <sup>3</sup> /年（2024年度）
		※森林再生間伐面積 （累計）（再掲）	2022～2030年度	5,550ha	約1,374ha（2024年度）
		※水源林保全作業面積 （累計）（再掲）	2020～2024年度 2025～2029年度	3,000ha 3,000ha	約3,017ha（2024年度）
		※「農の風景育成地区」の指定 （累計）	2030年度	15か所	7か所（2024年度） （指定に向けた調査費の補助、 指定した地区内の取組を促進するための補助の創設）
		※雨水流出抑制に資するグリーンインフ ラの導入	2030年度 2035年度	100か所以上 150か所	公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラ を30か所導入（2024年度）
		※生産緑地の活用（公園整備）	2023～2030年度	最大18ha	約2.2ha（2024年度）
		※生産緑地の活用（農的活用）		—	約0.5ha（2024年度）

# 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績	
			2030年	2035年	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる						
	生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～	※「生物多様性」の認知度	100%		73.7% (2024年度)	
		※生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合	100%		93.7% (2024年度)	
		※保全地域等での自然体験活動参加者数(累計)	58,000人		40,432人 (2024年度)	
		※デジタルセンター利用者数			334千人 (2024年度)	
		※都民の森利用者数			212千人 (2024年度)	
都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現						
1 大気環境等の更なる向上						
	PM2.5：各測定局の年平均	10 $\mu$ g/m <sup>3</sup> 以下を安定して達成 (2026年 10 $\mu$ g/m <sup>3</sup> 以下を達成)	10 $\mu$ g/m <sup>3</sup> 以下を継続して達成	95% (79局中75局) (2024年度)		
	光化学オキシダント濃度：年間4番目に高い日 最高8時間値の3年平均	0.07ppm以下		0% (37局中0局) (2024年度)		
	光化学スモッグ注意報の発令日数	ゼロ (2030年)		15日 (2024年度)		
	平常時：建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている	-				
	災害時：倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている	-				
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している	-				
2 化学物質等によるリスクの低減						
	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている				-	
	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている				-	
3 廃棄物の適正処理の一層の促進						
	一般廃棄物の排出量	410万 t		約408万t (2023年度)		
	最終処分量	77万 t		70万t (2023年度)		
	都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築				※ 区市町村の災害廃棄物処理計画策定数	
					2024年度	56自治体

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
機動的・総合的施策

資料編

■ 温室効果ガス排出量の状況（東京都）

（単位：万トン-CO<sub>2</sub>換算）

		排出量（万トン-CO <sub>2</sub> 換算）								
		2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	産業・業務部門	2,727	3,050	2,891	3,077	2,486	2,546	2,395	2,450	
		産業部門	679	538	456	430	360	390	372	329
		業務部門	2,048	2,511	2,435	2,647	2,126	2,156	2,023	2,120
	家庭部門	1,283	1,464	1,559	1,638	1,682	1,727	1,556	1,531	
	運輸部門	1,766	1,519	1,204	1,121	851	871	844	837	
	エネルギー起源CO <sub>2</sub> 計	5,776	6,033	5,654	5,835	5,018	5,143	4,796	4,818	
	廃棄物	142	121	172	187	194	194	195	188	
	総CO <sub>2</sub>	5,918	6,154	5,826	6,022	5,212	5,337	4,991	5,006	
その他温室 効果ガス	メタン (CH <sub>4</sub> )	155	80	66	63	62	62	61	60	
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	88	80	52	52	51	51	52	52	
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	71	115	244	376	494	505	500	501	
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	5	0	0	0	0	0	0	0	
	六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	4	2	2	2	2	3	2	2	
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	0	0	0	0	0	0	0	0	
	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス計	324	277	365	492	610	621	615	616	
	合計	6,243	6,431	6,191	6,514	5,821	5,957	5,607	5,621	

※2023年度は速報値

■ エネルギー消費の部門別推移（東京都）

（単位：ペタジュール）

		消費量（ペタジュール換算）								
		2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
エネルギー消費 (PJ)	産業・業務部門	359.3	366.5	339.1	294.1	265.4	263.2	268.8	269.8	
		産業部門	96.5	73.6	60.9	50.0	44.9	46.8	46.3	41.5
		業務部門	262.8	292.8	278.2	244.1	220.5	216.4	222.6	228.3
	家庭部門	185.6	198.6	203.2	181.7	204.0	206.3	196.7	189.4	
	運輸部門	257.5	218.4	171.3	150.0	114.9	117.0	115.6	114.0	
	エネルギー消費量計	802.3	783.5	713.7	625.6	584.3	586.5	581.2	573.2	

※2023年度は速報値

危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一体的な取組

エネルギーの脱炭素化可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恩恵を受け続けられる  
自然と共生する健全な社会の実現

市民の安全・健康が確保された  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
機動的・総合的施策

資料  
編

## ■ 次世代自動車等保有状況

### (ア) 乗用車

	2022年度末	2023年度末
都内次世代自動車等	28.1%	31.0%
H V	26.7%	29.1%
P H V	0.8%	1.0%
E V	0.6%	0.8%
F C V	0.1%	0.1%

### (イ) 貨物車

	2022年度末	2023年度末
都内次世代自動車等	2.1%	2.9%
H V	2.0%	2.7%
P H V	0.0%	0.0%
E V	0.1%	0.2%
F C V	0.0%	0.0%

## ■ 車種別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
貨物車	383,557	382,727	381,521	377,712	375,762	374,034	371,470
乗合車	16,272	16,442	16,628	16,058	15,720	15,384	15,448
乗用車	2,654,110	2,639,726	2,619,244	2,604,749	2,596,869	2,588,982	2,583,507
特種（殊）用途車	92,747	93,512	94,513	94,898	95,265	96,202	97,134
軽自動車	806,224	816,754	825,916	838,369	846,945	859,069	867,881
合計	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561	3,933,667	3,935,440

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

## ■ 燃料別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
ガソリン	3,099,660	3,029,197	2,959,283	2,902,649	2,840,969	2,778,170	2,700,134
軽油	327,219	344,266	360,142	372,862	383,243	391,177	397,689
L P G	31,553	26,544	20,907	17,801	15,197	12,741	10,456
H V	464,878	517,342	562,811	600,895	647,712	700,348	764,182
P H V	9,831	11,100	12,136	13,417	16,103	19,699	25,589
E V	5,280	6,084	7,492	8,653	11,919	16,095	22,427
F C V	485	732	1,144	1,659	1,677	1,650	1,633
その他	14,004	13,896	13,907	13,850	13,741	13,791	13,330
合計	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561	3,933,667	3,935,440

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

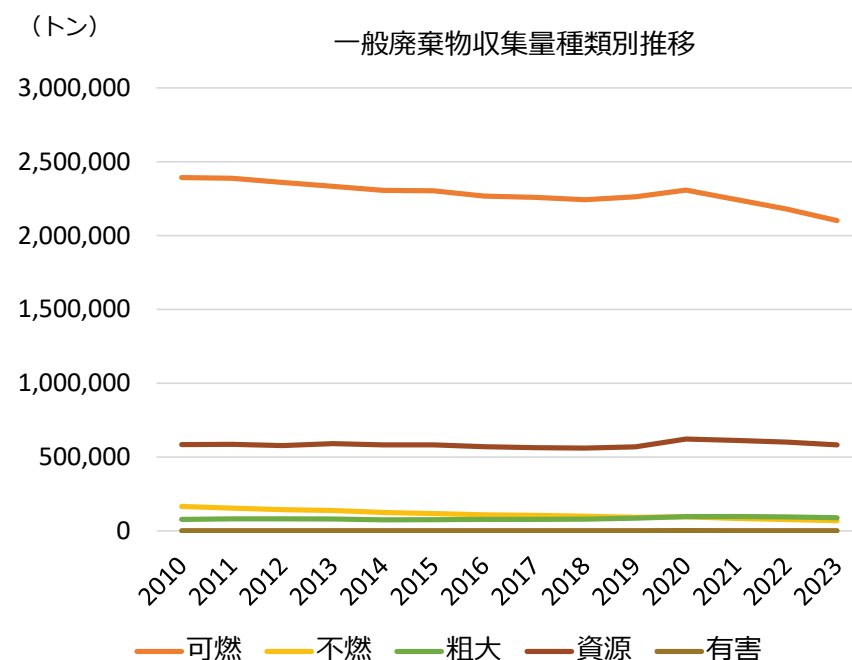
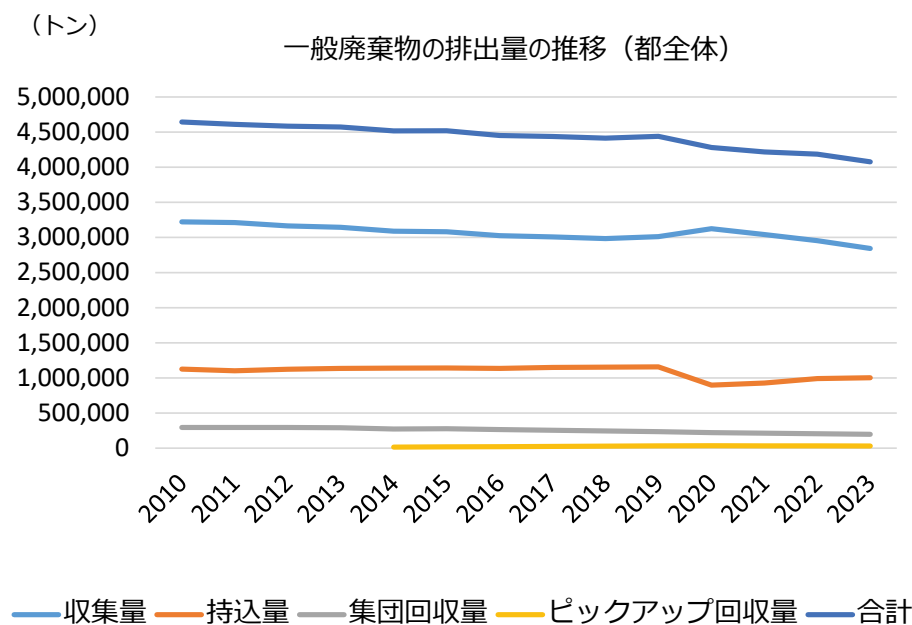
(注記) 軽自動車の燃料種は不明のため、ガソリンとみなして集計

■ 一般廃棄物の排出量の推移（都全体）

（単位：トン）

年度	収集量						持込量	集団回収量	ピックアップ回収量	合計
	可燃	不燃	粗大	資源	有害	計				
2023	2,101,008	69,553	88,833	582,871	1,642	2,843,908	1,002,490	198,585	31,690	4,076,673
2022	2,179,855	76,507	94,997	601,672	1,735	2,954,766	992,199	205,325	32,643	4,184,933
2021	2,243,827	84,424	97,876	613,085	1,773	3,040,985	928,278	213,899	33,768	4,216,930
2020	2,308,330	95,477	96,577	622,593	1,888	3,124,865	898,070	221,201	36,542	4,280,678
2019	2,262,201	92,291	86,448	569,163	1,701	3,011,804	1,157,668	236,807	33,513	4,439,794
2018	2,242,668	99,479	79,966	560,593	1,658	2,984,364	1,154,134	246,332	29,122	4,413,952
2017	2,259,123	105,050	78,191	563,467	1,589	3,007,420	1,149,105	255,668	25,483	4,437,676
2016	2,267,663	108,991	77,579	570,250	1,645	3,026,128	1,136,482	266,234	21,988	4,450,835
2015	2,303,100	117,270	76,167	582,398	1,634	3,080,569	1,141,160	277,360	20,447	4,519,537
2014	2,306,033	124,779	74,658	582,050	1,526	3,089,046	1,140,205	272,750	15,455	4,517,456
2013	2,333,826	137,774	80,977	591,007	1,505	3,145,088	1,135,771	290,789	—	4,571,648
2012	2,359,495	144,090	81,750	577,478	1,485	3,164,298	1,124,498	294,973	—	4,583,769
2011	2,388,105	153,792	82,044	586,739	1,538	3,212,218	1,101,526	296,076	—	4,609,819
2010	2,392,707	165,532	78,092	584,041	1,678	3,222,052	1,125,473	295,837	—	4,643,361

（注記）各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化可能な資源利用による「ゼロエミッション」の実現

気候変動の悪影響を避け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

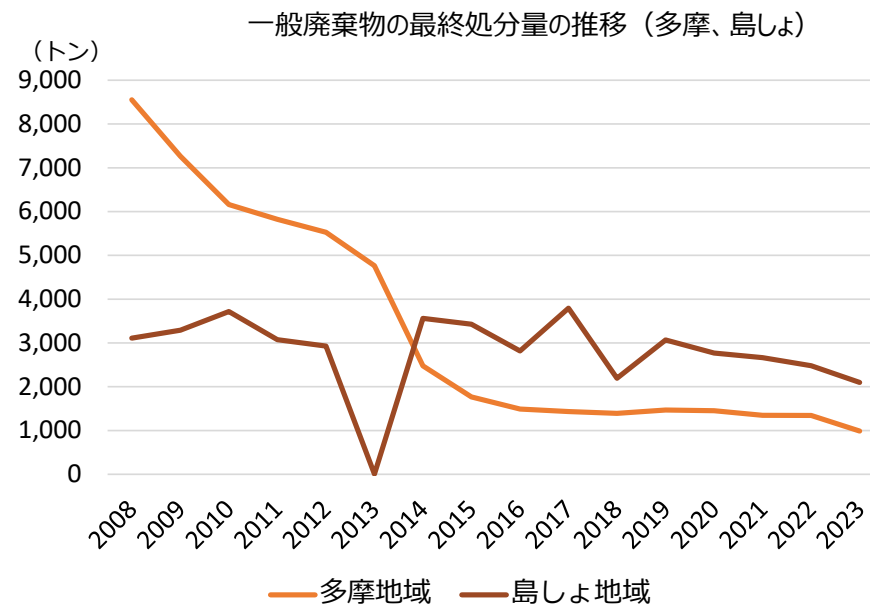
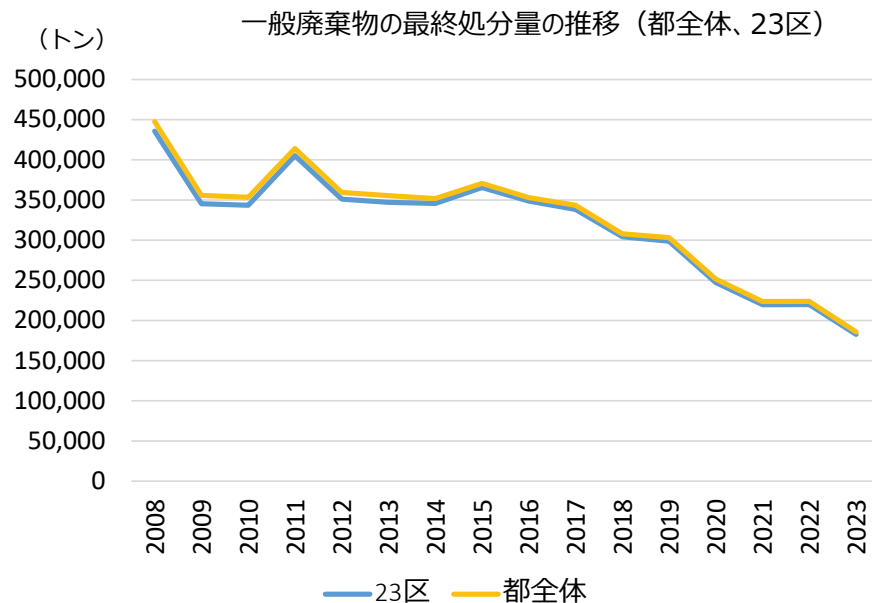
資料編

## ■ 一般廃棄物の最終処分量の推移

(単位：トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2023	182,692	989	2,098	185,779
2022	219,883	1,343	2,479	223,705
2021	219,686	1,347	2,663	223,696
2020	247,227	1,453	2,769	251,449
2019	298,667	1,468	3,067	303,202
2018	304,265	1,392	2,195	307,852
2017	338,293	1,434	3,792	343,519
2016	348,675	1,490	2,817	352,982
2015	365,487	1,767	3,427	370,681
2014	345,770	2,475	3,560	351,805
2013	347,087	4,763	3,648	355,498
2012	351,024	5,528	2,929	359,481
2011	405,180	5,824	3,076	414,080
2010	343,503	6,159	3,718	353,380
2009	345,284	7,265	3,292	355,841
2008	435,779	8,553	3,110	447,442

(注記) 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。

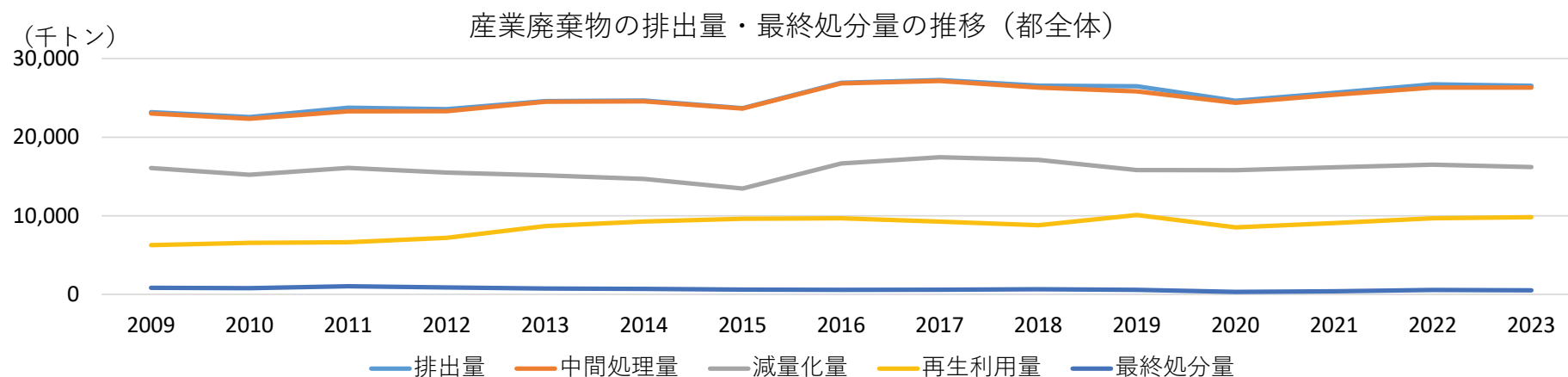


■ 産業廃棄物の排出量・最終処分量の推移（都全体）

（単位：千トン）

年度	廃棄物の種類	排出量	中間処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
2023	汚泥	17,966	17,925	15,930	1,940	95
	がれき類	6,343	6,328	36	6,249	57
	ガラス・陶磁器くず	512	480	1	394	117
	廃プラスチック類	370	357	25	317	28
	木くず	330	326	4	322	5
	その他	1,023	902	208	599	216
	合計	26,544	26,318	16,204	9,821	518
2022	合計	26,736	26,316	16,504	9,680	552
2021		25,648	25,411	16,171	9,082	396
2020		24,645	24,374	15,808	8,526	311
2019		26,489	25,833	15,813	10,098	578
2018		26,560	26,314	17,112	8,793	655
2017		27,284	27,164	17,448	9,252	584
2016		26,923	26,850	16,654	9,689	580
2015		23,699	23,645	13,469	9,624	606
2014		24,674	24,569	14,694	9,276	704
2013		24,592	24,516	15,152	8,694	747
2012		23,566	23,315	15,495	7,194	877
2011		23,754	23,298	16,095	6,628	1,031
2010		22,565	22,353	15,226	6,563	786
2009		23,189	23,027	16,076	6,274	839

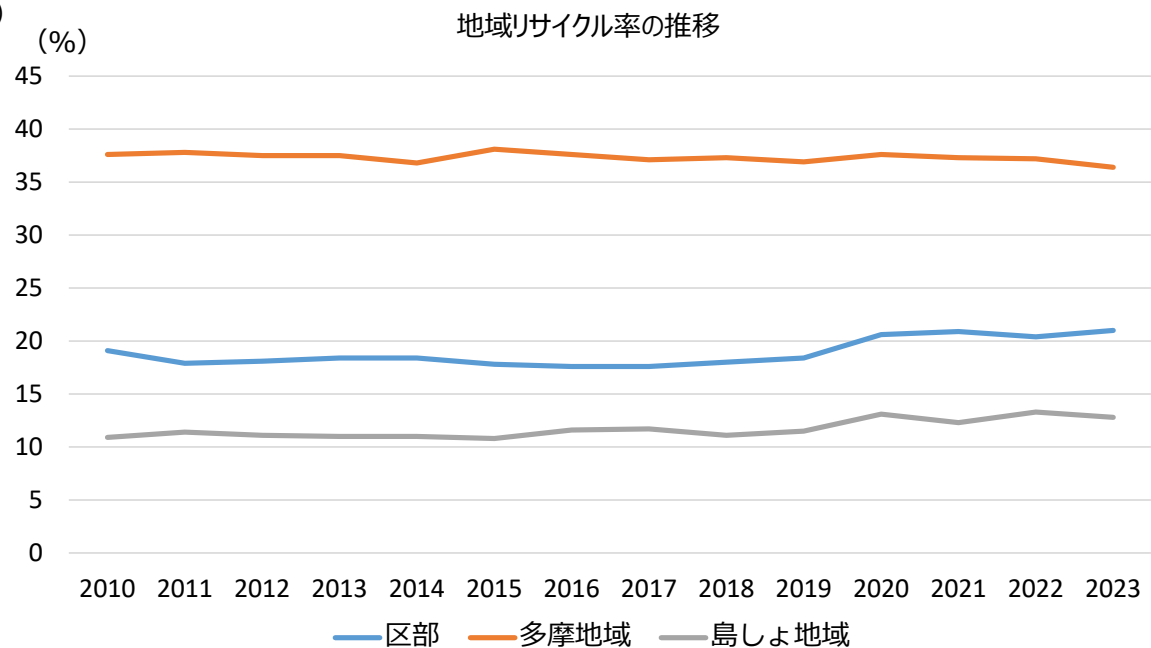
（注記）各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



## ■ 地域リサイクル率の推移

(単位：%)

年度	区部	多摩地域	島しょ地域
2023	21.0	36.4	12.8
2022	20.4	37.2	13.3
2021	20.9	37.3	12.3
2020	20.6	37.6	13.1
2019	18.4	36.9	11.5
2018	18.0	37.3	11.1
2017	17.6	37.1	11.7
2016	17.6	37.6	11.6
2015	17.8	38.1	10.8
2014	18.4	36.8	11.0
2013	18.4	37.5	11.0
2012	18.1	37.5	11.1
2011	17.9	37.8	11.4
2010	19.1	37.6	10.9



■保全地域の指定状況（2025（令和7）年12月現在）

保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)	保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)	保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)
1 野火止用水 (歴)	小平、立川、東大和、東村山、東久留米、清瀬の各市	1974	9.6 km	21 八王子大谷 (緑)	八王子市	1993	31,186	41 日野東光寺 (緑)	日野市	1997	14,855
			197,104	22 碧山森 (緑)	西東京(旧保谷)市	1993	12,981	42 町田民権の森 (緑)	町田市	1998	18,968
2 七国山 (緑)	町田市	1975	101,395	23 国分寺姿見の池 (緑)	国分寺市	1993	10,553	43 玉川上水 (歴)	世田谷、渋谷、杉並の各区及び立川武蔵野、三鷹、昭島、小金井、小平、西東京、福生、羽村の各市	1999	30.0 km
3 海道 (緑)	武蔵村山市	1975	86,730	24 小比企 (緑)	八王子市	1994	17,642				
4 東豊田 (緑)	日野市	1975	62,811	25 保谷北町 (緑)	西東京(旧保谷)市	1994	10,580				
5 勝沼城跡 (歴)	青梅市	1975	120,506	26 前沢 (緑)	東久留米市	1994	11,885				
6 谷保の城山 (歴)	国立市	1975	15,217	27 東久留米金山 (緑)	東久留米市	1994	13,216				
7 矢川 (緑)	立川市	1977	21,072	28 立川崖線 (緑)	国立、立川、昭島、福生、羽村、青梅の各市	1994	28,014	44 青梅上成木 (森)	青梅市	2002	228,433
8 図師小野路 (歴)	町田市	1978	366,056					45 横沢入 (里)	あきる野市	2006	485,675
9 桧原南部 (都自)	檜原村	1980	4,053,000	29 国分寺崖線 (緑)	調布、三鷹、小金井、国分寺の各市	1994	37,195	46 多摩東寺方 (緑)	多摩市	2007	14,902
10 南沢 (緑)	東久留米市	1985	25,355	30 八王子石川町 (緑)	八王子市	1995	30,616	47 八王子堀之内 (里)	八王子市	2009	75,858
11 清瀬松山 (緑)	清瀬市	1986	43,356					31 戸吹 (緑)	八王子市	1995	106,795
12 南町 (緑)	東久留米市	1987	11,219	32 町田代官屋敷 (緑)	町田市	1995	12,717	49 八王子滝山 (里)	八王子市	2013	38,755
13 八王子東中野 (緑)	八王子市	1987	10,710	33 柳窪 (緑)	東久留米市	1995	13,592	50 連光寺・若葉台 (里)	多摩市、稲城市	2014	49,294
14 瀬戸岡 (歴)	あきる野市	1988	15,337	34 八王子館町 (緑)	八王子市	1996	24,392	51 矢川おんだし (里)	国立市	2025	13,972
15 清瀬中里 (緑)	清瀬市	1989	24,718	35 八王子長房 (緑)	八王子市	1996	73,919	計	51地域	3区24市1村	7,612,150
16 小山 (緑)	東久留米市	1989	19,737	36 町田関ノ上 (緑)	町田市	1996	16,171	(注)			
17 氷川台 (緑)	東久留米市	1989	10,097	37 八王子川口 (緑)	八王子市	1996	20,292	(都自)	自然環境保全地域（国が指定する保全地域に準ずる地域）		
18 宇津木 (緑)	八王子市	1992	52,403	38 東村山大沼田 (緑)	東村山市	1997	21,752	(緑)	緑地保全地域（市街地等にある樹林地、水辺地等の自然の存する地域）		
19 清瀬御殿山 (緑)	清瀬市	1992	15,162	39 東村山下堀 (緑)	東村山市	1997	10,261	(歴)	歴史環境保全地域（歴史的遺産と一体となった自然の存する地域）		
20 宝生寺 (緑)	八王子市	1993	142,777	40 八王子戸吹北 (緑)	八王子市	1997	95,432	(森)	森林環境保全地域（植林された森林の存する地域）		
								(里)	里山保全地域（丘陵斜面地と周辺の平坦地にある雑木林や農地等の存する地域）		

産地を指定した地域活性化と  
 エネルギー安全確保の一体的推進  
 エネルギーの供給源を確保し  
 国土の持続可能な発展を  
 自然環境保全地域の指定  
 国土の安全・健康が確保された  
 より良質な都市環境の実現  
 環境の持続可能性の向上  
 資料編  
 129

## ■「みどり率」の調査結果

エリア		みどり率（用途別）				みどり率全体
区分	調査年	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	
区部	2018（H30）	5.7%	0.9%	4.5%	13.0%	24.2%
	2023（R5）	5.9%	0.8%	4.5%	12.9%	24.0%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.1ポイント	0	▲0.2ポイント	▲0.2ポイント
多摩部	2018（H30）	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%
	2023（R5）	2.9%	4.4%	1.5%	58.6%	67.4%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	0	▲0.2ポイント	▲0.4ポイント
都全域	2018（H30）	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
	2023（R5）	4.0%	3.1%	2.6%	42.5%	52.1%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	0	▲0.2ポイント	▲0.4ポイント

- ※ 四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。
- ※ 増減については、表章単位未満の位で算出しているため、表章の数値で算出した数字とは必ずしも一致しない
- ※ 島しょ部を除く。

## ■カラスの生息数の推移

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
生息数（羽）	36,400	35,200	23,400	19,800	17,900	16,600	18,200	21,200	19,100	20,800	16,600
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
生息数（羽）	17,900	13,300	14,900	11,900	8,700	8,600	8,800	11,600	11,000	13,100	8,700
年度	2023	2024									
生息数（羽）	8,300	7,200									

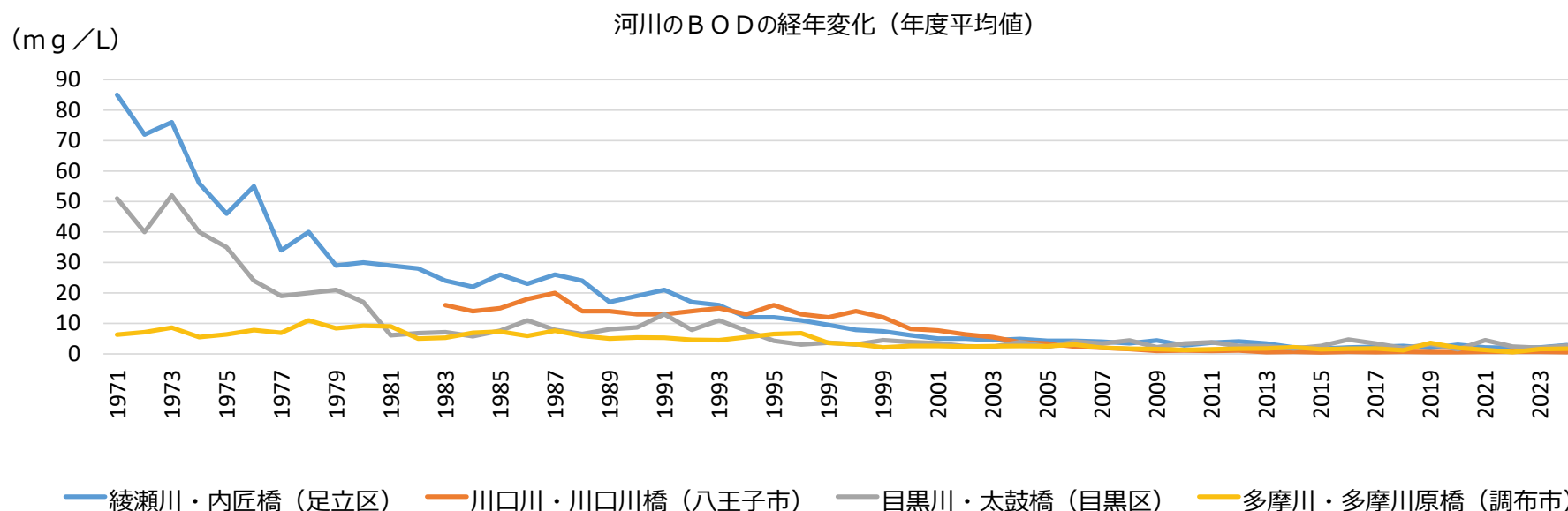
カラスの生息数の推移



■河川BODの経年変化（年度平均値）

（単位：mg/L）

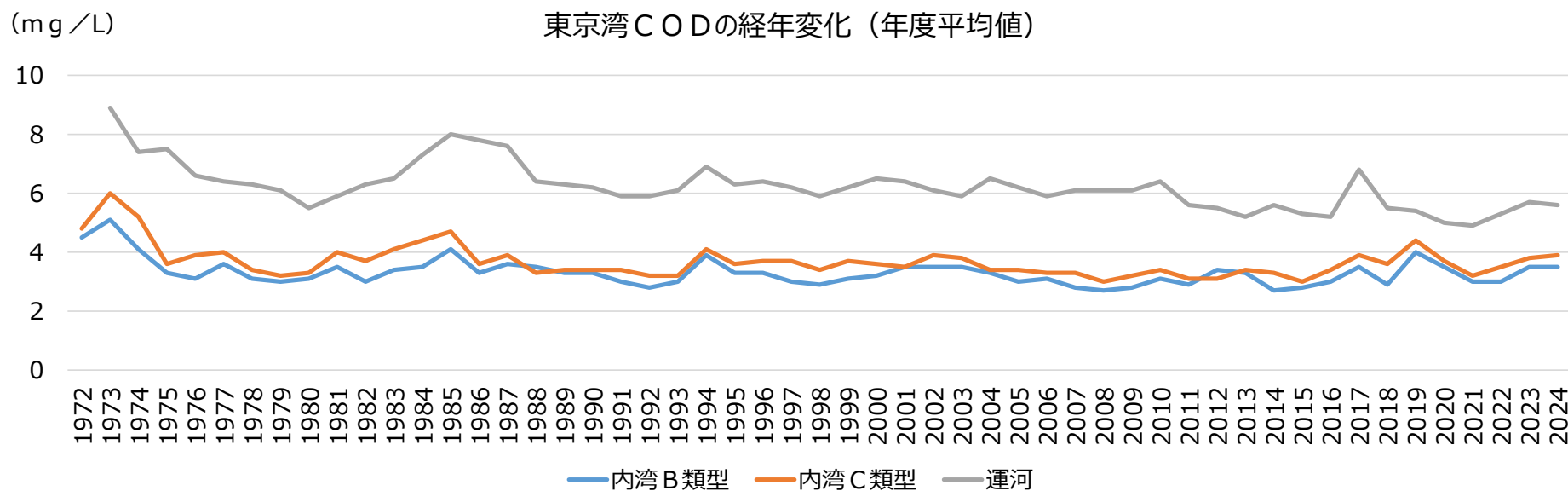
測定地点／年度	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
綾瀬川・内匠橋（足立区）	85	72	76	56	46	55	34	40	29	30	29	28	24	22
川口川・川口川橋（八王子市）													16	14
目黒川・太鼓橋（目黒区）	51	40	52	40	35	24	19	20	21	17	6.1	6.8	7.1	5.8
多摩川・多摩川原橋（調布市）	6.3	7.1	8.6	5.5	6.4	7.8	6.9	11	8.4	9.2	9.0	5.0	5.3	6.9
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
綾瀬川・内匠橋（足立区）	26	23	26	24	17	19	21	17	16	12	12	11	9.5	7.9
川口川・川口川橋（八王子市）	15	18	20	14	14	13	13	14	15	13	16	13	12	14
目黒川・太鼓橋（目黒区）	7.6	11	7.9	6.5	8.1	8.7	13	7.9	11	7.6	4.3	3.1	3.7	3.1
多摩川・多摩川原橋（調布市）	7.3	5.9	7.6	5.9	5.0	5.4	5.3	4.6	4.5	5.5	6.5	6.8	3.6	3.2
測定地点／年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
綾瀬川・内匠橋（足立区）	7.4	6.1	5.0	5.0	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7	4.1
川口川・川口川橋（八王子市）	12	8.2	7.7	6.4	5.5	3.8	3.4	2.4	2.0	1.6	1.0	1.1	1.0	1.1
目黒川・太鼓橋（目黒区）	4.5	3.9	3.5	2.5	2.3	3.9	2.3	4.0	3.4	4.4	2.2	3.4	3.8	2.6
多摩川・多摩川原橋（調布市）	2.1	2.6	2.6	2.4	2.5	2.6	2.5	3.1	2.0	1.7	1.6	1.3	1.5	1.7
測定地点／年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024		
綾瀬川・内匠橋（足立区）	3.4	2.1	1.7	2.1	2.3	2.6	1.9	3.0	2.1	2.0	2.1	2.9		
川口川・川口川橋（八王子市）	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7	0.6		
目黒川・太鼓橋（目黒区）	2.5	1.8	2.6	4.7	3.4	1.9	3.2	3.6	4.6	2.4	2.0	2.7		
多摩川・多摩川原橋（調布市）	1.8	2.2	1.5	1.7	1.8	1.2	1.5	2.0	1.3	1.7	1.6	1.7		



## ■東京湾CODの経年変化（年度平均値）

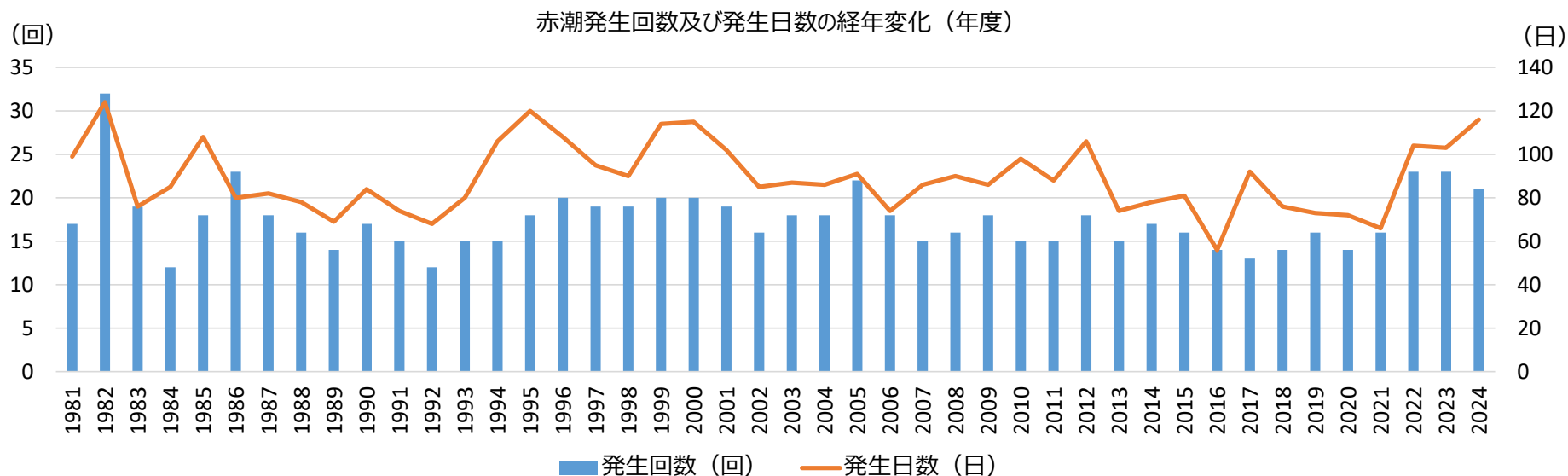
（単位：mg/L）

測定地点／年度	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
内湾B類型	4.5	5.1	4.1	3.3	3.1	3.6	3.1	3.0	3.1	3.5	3.0	3.4	3.5
内湾C類型	4.8	6.0	5.2	3.6	3.9	4.0	3.4	3.2	3.3	4.0	3.7	4.1	4.4
運河		8.9	7.4	7.5	6.6	6.4	6.3	6.1	5.5	5.9	6.3	6.5	7.3
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
内湾B類型	4.1	3.3	3.6	3.5	3.3	3.3	3.0	2.8	3.0	3.9	3.3	3.3	3.0
内湾C類型	4.7	3.6	3.9	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2	4.1	3.6	3.7	3.7
運河	8.0	7.8	7.6	6.4	6.3	6.2	5.9	5.9	6.1	6.9	6.3	6.4	6.2
測定地点／年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
内湾B類型	2.9	3.1	3.2	3.5	3.5	3.5	3.3	3.0	3.1	2.8	2.7	2.8	3.1
内湾C類型	3.4	3.7	3.6	3.5	3.9	3.8	3.4	3.4	3.3	3.3	3.0	3.2	3.4
運河	5.9	6.2	6.5	6.4	6.1	5.9	6.5	6.2	5.9	6.1	6.1	6.1	6.4
測定地点／年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
内湾B類型	2.9	3.4	3.3	2.7	2.8	3.0	3.5	2.9	4.0	3.5	3.0	3.0	3.5
内湾C類型	3.1	3.1	3.4	3.3	3.0	3.4	3.9	3.6	4.4	3.7	3.2	3.5	3.8
運河	5.6	5.5	5.2	5.6	5.3	5.2	6.8	5.5	5.4	5.0	4.9	5.3	5.7
測定地点／年度	2024												
内湾B類型	3.5												
内湾C類型	3.9												
運河	5.6												



■ 赤潮発生回数及び発生日数の経年変化（年度）

年度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
発生回数（回）	17	32	19	12	18	23	18	16	14	17	15	12	15	15
発生日数（日）	99	124	76	85	108	80	82	78	69	84	74	68	80	106
年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
発生回数（回）	18	20	19	19	20	20	19	16	18	18	22	18	15	16
発生日数（日）	120	108	95	90	114	115	102	85	87	86	91	74	86	90
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
発生回数（回）	18	15	15	18	15	17	16	14	13	14	16	14	16	23
発生日数（日）	86	98	88	106	74	78	81	56	92	76	73	72	66	104
年度	2023	2024												
発生回数（回）	23	21												
発生日数（日）	103	116												



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用による国土強靭化の実現

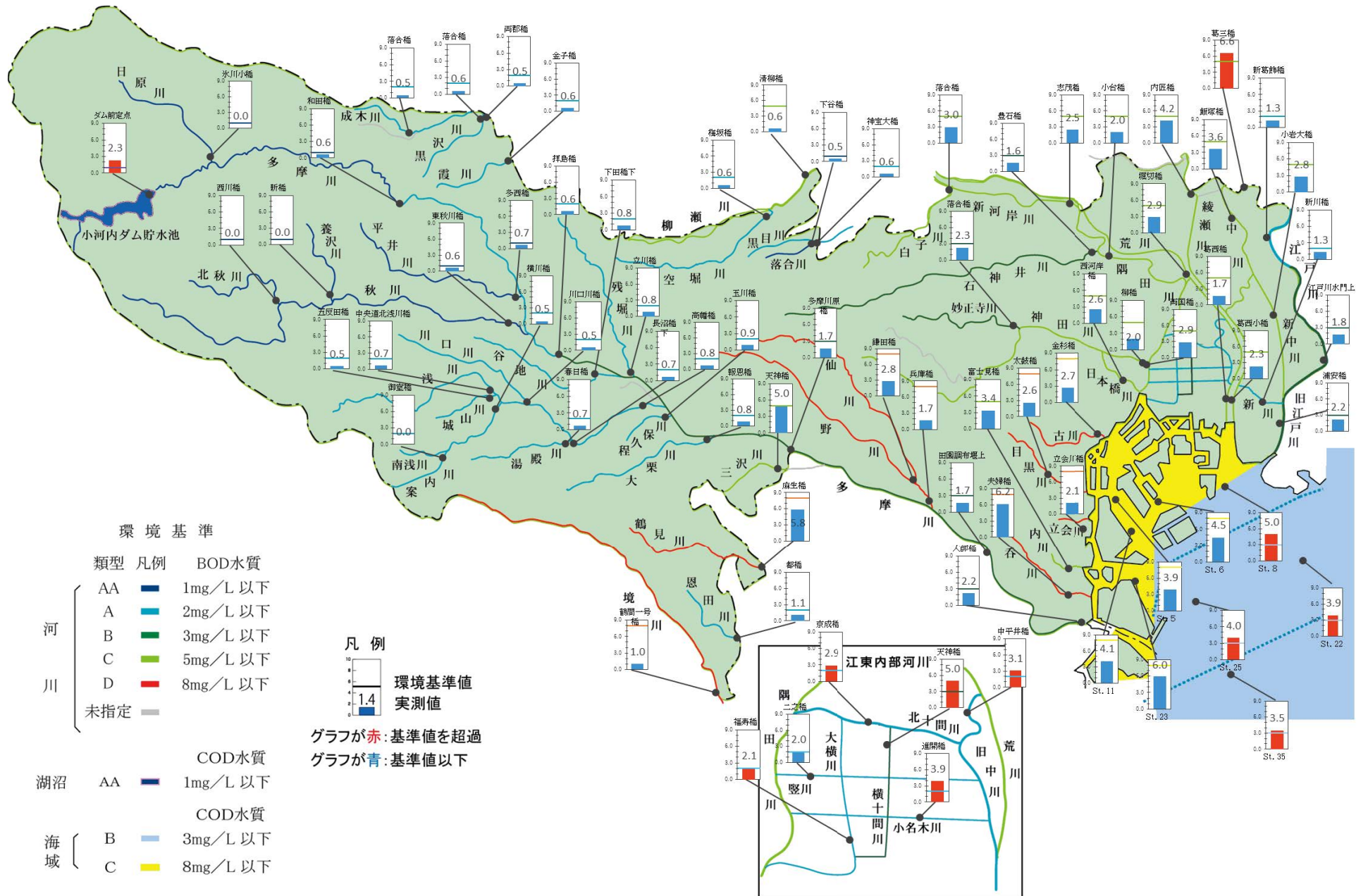
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

## ■環境基準点における水質及び環境基準類型指定図 2024（令和6）年度



危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、  
自然と共生する豊かな社会の実現

住民の安全・健康が確保された、  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
横断的・総合的施策

資料編

■大気汚染についての測定結果

東京都一般環境大気測定局の測定結果 2024（令和6）年度

局名	二酸化窒素 NO <sub>2</sub>			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM <sub>2.5</sub>			オキシダント O <sub>x</sub> (5時~20時)		オキシダント 日最高8時間値※			二酸化硫黄 SO <sub>2</sub>			一酸化炭素 CO				
	環境基準達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準達成状況	98%値 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	環境基準達成状況	年平均値 (ppm)	都中間目標達成状況	4位値3年平均 (ppm)	99%値3年平均 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)		
千代田区神田司町	○	0.031	0.014	○	0.038	0.015	○	25.9	10.6	×	0.036	×	0.082	0.082	○	0.002	0.001	—	—	—		
中央区晴海	○	0.035	0.016	○	0.036	0.014	○	24.1	9.3	×	0.036	×	0.083	0.079	○	0.003	0.001	—	—	—		
港区高輪	○	0.034	0.014	○	0.039	0.014	○	22.5	9.0	×	0.036	×	0.083	0.081	—	—	—	—	—	—		
港区台場	○	0.036	0.016	○	0.041	0.015	○	23.8	9.5	×	0.032	×	0.077	0.074	○	0.003	0.001	—	—	—		
国設東京新宿	○	0.028	0.012	○	0.043	0.014	○	23.1	8.7	×	0.034	×	0.082	0.081	○	0.002	0.001	○	0.4	0.2		
文京区本駒込	○	0.040	0.018	—	0.033	0.013	○	22.2	9.2	×	0.032	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
江東区大島	○	0.030	0.013	○	0.031	0.012	○	23.5	9.2	×	0.036	×	0.082	0.081	—	—	—	—	—	—		
品川区豊町	○	0.034	0.013	○	0.036	0.013	○	23.5	9.3	×	0.037	×	0.083	0.081	—	—	—	—	—	—		
品川区八潮	—	—	—	○	0.033	0.013	○	22.3	9.5	×	0.034	×	0.082	0.080	○	0.003	0.001	—	—	—		
目黒区碑文谷	○	0.030	0.012	○	0.036	0.014	○	22.3	8.7	×	0.037	×	0.086	0.085	—	—	—	—	—	—		
大田区東糀谷	○	0.037	0.015	○	0.035	0.014	○	24.9	10.0	×	0.033	—	—	—	○	0.004	0.001	○	0.5	0.3		
世田谷区世田谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
世田谷区成城	○	0.028	0.010	○	0.035	0.013	○	20.6	8.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
渋谷区宇田川町	○	0.035	0.015	○	0.035	0.014	○	22.8	9.5	×	0.035	×	0.086	0.084	—	—	—	—	—	—		
中野区若宮	○	0.029	0.010	○	0.032	0.013	○	20.8	8.4	×	0.037	×	0.092	0.088	○	0.002	0.001	—	—	—		
杉並区久我山	○	0.028	0.011	○	0.031	0.013	○	23.4	9.2	×	0.038	×	0.092	0.089	—	—	—	—	—	—		
荒川区南千住	○	0.030	0.011	○	0.032	0.014	○	24.5	9.6	×	0.037	×	0.090	0.088	○	0.002	0.001	○	0.4	0.2		
板橋区氷川町	○	0.030	0.014	○	0.036	0.013	○	23.2	9.4	×	0.036	×	0.087	0.086	—	—	—	—	—	—		
練馬区石神井町	○	0.024	0.010	○	0.034	0.013	○	22.5	8.8	×	0.038	×	0.097	0.091	—	—	—	○	0.4	0.2		
練馬区北町	○	0.028	0.012	○	0.034	0.014	○	24.0	9.6	×	0.037	×	0.093	0.092	—	—	—	—	—	—		
練馬区練馬	○	0.027	0.010	○	0.036	0.014	○	24.1	9.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
足立区西新井	○	0.031	0.013	○	0.034	0.013	○	24.3	9.8	×	0.038	×	0.096	0.089	○	0.002	0.001	—	—	—		
足立区綾瀬	○	0.030	0.013	○	0.034	0.014	○	24.3	9.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
葛飾区鎌倉	○	0.029	0.011	○	0.033	0.013	○	21.9	9.1	×	0.037	×	0.083	0.083	—	—	—	—	—	—		
葛飾区水元公園	○	0.026	0.010	○	0.035	0.014	○	20.8	8.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
江戸川区鹿骨	○	0.032	0.012	○	0.033	0.013	○	21.7	9.1	×	0.035	×	0.079	0.078	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3		
江戸川区春江町	○	0.033	0.014	○	0.038	0.013	○	23.4	8.9	×	0.038	×	0.081	0.081	—	—	—	—	—	—		
江戸川区南葛西	○	0.032	0.013	○	0.037	0.014	○	19.9	8.0	×	0.035	×	0.081	0.078	—	—	—	—	—	—		
区部平均		26/26 (100%)	0.013		27/27 (100%)	0.014		27/27 (100%)	9.2		0/23 (0%)	0.036		0/21 (0%)	0.086	0.083		10/10 (100%)	0.001		5/5 (100%)	0.2

環境を改善して、健康な生活を実現しよう  
 エネルギー安全確保の体系的な取組  
 エネルギーの供給源を多様化する  
 自然共生する先進的な社会の実現  
 市民の安全・健康が確保された  
 より良質な都市環境の実現  
 機動的・総合的施策  
 政策の実効性を高める  
 資料編  
 135

八王子市片倉町	○	0.020	0.008	○	0.033	0.011	○	20.6	7.3	×	0.035	×	0.083	0.081	○	0.002	0.000	—	—	—
八王子市館町	○	0.014	0.006	○	0.036	0.014	○	20.5	7.7	×	0.034	×	0.080	0.080	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	—	—	—	○	0.028	0.010	○	19.7	6.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
立川市泉町	○	0.021	0.010	○	0.029	0.012	○	22.0	9.0	×	0.036	×	0.086	0.085	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	○	0.026	0.010	○	0.035	0.014	○	21.5	9.3	×	0.038	×	0.097	0.095	○	0.001	0.000	—	—	—
青梅市東青梅	○	0.011	0.005	○	0.032	0.012	○	23.0	8.7	×	0.035	×	0.085	0.083	○	0.001	0.000	○	0.4	0.3
府中市四谷	○	0.025	0.010	○	0.037	0.014	○	19.7	7.8	×	0.035	×	0.089	0.088	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	○	0.024	0.009	○	0.033	0.013	○	20.0	7.9	×	0.035	×	0.090	0.087	—	—	—	—	—	—
町田市金森	○	0.021	0.009	○	0.032	0.013	○	20.6	7.9	×	0.039	×	0.091	0.090	○	0.002	0.001	—	—	—
町田市能ヶ谷	—	—	—	○	0.033	0.013	○	21.7	8.2	×	0.038	×	0.091	0.087	—	—	—	—	—	—
小金井市東町	○	0.022	0.009	○	0.035	0.013	○	20.7	8.4	×	0.035	—	—	—	—	—	—	○	0.4	0.3
小平市小川町	○	0.023	0.009	○	0.033	0.013	○	21.1	9.0	×	0.039	×	0.093	0.092	○	0.001	0.000	—	—	—
福生市本町	○	0.019	0.009	○	0.033	0.012	○	20.5	7.8	×	0.035	×	0.087	0.084	○	0.001	0.001	○	0.4	0.2
狛江市中和泉	○	0.028	0.011	○	0.036	0.014	○	24.0	9.0	×	0.038	×	0.095	0.093	○	0.001	0.001	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.020	0.009	○	0.033	0.013	○	22.7	8.8	×	0.038	×	0.089	0.087	—	—	—	—	—	—
清瀬市上清戸	○	0.023	0.009	○	0.040	0.015	○	20.6	8.8	×	0.036	×	0.090	0.087	○	0.001	0.000	○	0.5	0.3
多摩市愛宕	○	0.021	0.009	○	0.034	0.013	○	21.4	8.4	×	0.037	×	0.088	0.085	○	0.001	0.000	○	0.3	0.2
西東京市南町	○	0.026	0.010	○	0.033	0.013	○	19.2	7.9	×	0.036	×	0.085	0.083	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	○	0.024	0.010	○	0.031	0.013	○	20.4	8.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均		17/17 (100%)	0.009		19/19 (100%)	0.013		19/19 (100%)	8.2	0/17 (0%)	0.036		0/16 (0%)	0.089	0.087	9/9 (100%)	0.000		5/5 (100%)	0.3
都平均		43/43 (100%)	0.011		46/46 (100%)	0.013		46/46 (100%)	8.8	0/40 (0%)	0.036		0/37 (0%)	0.087	0.085	19/19 (100%)	0.001		10/10 (100%)	0.3

※ 「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標に係る測定値の取扱について」（平成28年2月17日付環水大大発第1602171号）に準じて求めた値。  
東京都環境基本計画では、オキシダント日最高 8時間値の4位値の3年移動平均について、全局で0.07ppm以下とする目標を設定している。

■大気汚染についての測定結果

東京都自動車排出ガス測定局の測定結果 2024（令和6）年度

局名	二酸化窒素 NO <sub>2</sub>			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM <sub>2.5</sub>			二酸化硫黄 SO <sub>2</sub>			一酸化炭素 CO		
	環境基準 達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準 達成状況	98%値 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
日比谷交差点	○	0.034	0.018	○	0.047	0.018	○	23.8	10.5	—	—	—	○	0.5	0.3
永代通り新川	○	0.037	0.019	○	0.032	0.014	○	23.7	10.0	—	—	—	—	—	—
第一京浜高輪	○	0.042	0.021	○	0.046	0.018	○	28.9	12.6	—	—	—	○	0.5	0.3
新目白通り下落合	○	0.032	0.014	○	0.029	0.012	○	22.8	9.8	—	—	—	—	—	—
春日通り大塚	○	0.036	0.016	○	0.039	0.015	○	22.8	9.6	—	—	—	—	—	—
明治通り大関横丁	○	0.034	0.016	○	0.045	0.016	○	24.2	9.8	—	—	—	○	0.5	0.3
水戸街道東向島	○	0.035	0.014	○	0.036	0.014	○	20.9	8.6	—	—	—	—	—	—
京葉道路亀戸	○	0.035	0.015	○	0.041	0.016	○	22.5	9.4	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
三ツ目通り辰巳	○	0.038	0.018	○	0.035	0.014	○	22.9	9.3	—	—	—	○	0.4	0.2
北品川交差点	○	0.038	0.020	○	0.033	0.012	○	23.4	9.5	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
中原口交差点	○	0.037	0.018	○	0.042	0.015	○	24.1	9.7	—	—	—	○	0.6	0.3
山手通り大坂橋	○	0.039	0.020	○	0.042	0.015	○	23.4	9.5	—	—	—	○	0.6	0.4
環七通り柿の木坂	○	0.035	0.017	○	0.032	0.013	○	22.5	10.0	—	—	—	—	—	—
環七通り松原橋	○	0.047	0.026	○	0.036	0.015	○	22.2	9.1	○	0.002	0.001	○	0.6	0.4
中原街道南千束	○	0.034	0.014	○	0.039	0.014	○	22.2	8.0	—	—	—	—	—	—
環八通り千鳥	○	0.032	0.014	○	0.039	0.014	○	20.7	8.0	—	—	—	○	0.5	0.3
玉川通り上馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環八通り八幡山	○	0.031	0.015	○	0.040	0.014	○	21.6	8.6	—	—	—	—	—	—
甲州街道大原	○	0.038	0.018	○	0.036	0.014	○	24.5	9.9	—	—	—	○	0.6	0.3
山手通り東中野	○	0.026	0.010	○	0.041	0.014	○	20.8	8.3	—	—	—	○	0.5	0.3
早稲田通り下井草	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
明治通り西巣鴨	○	0.033	0.015	○	0.036	0.014	○	21.0	8.9	—	—	—	—	—	—
北本通り王子	○	0.035	0.016	○	0.031	0.012	○	19.1	9.6	—	—	—	—	—	—
中山道大和町	○	0.043	0.025	○	0.032	0.015	○	21.5	10.6	—	—	—	○	0.5	0.4
日光街道梅島	○	0.036	0.018	○	0.035	0.014	○	20.4	9.7	○	0.002	0.001	—	—	—
環七通り亀有	○	0.036	0.018	○	0.031	0.014	○	19.8	10.0	—	—	—	—	—	—
区部平均	24/24(100%)	0.017	0.017	24/24(100%)	0.014	0.014	24/24(100%)	9.6	9.6	4/4(100%)	0.001	0.001	13/13(100%)	0.3	0.3
甲州街道八木町	○	0.023	0.010	○	0.032	0.012	○	21.0	7.5	—	—	—	—	—	—
五日市街道武蔵境	○	0.028	0.012	○	0.035	0.013	○	19.1	7.7	—	—	—	○	0.6	0.3
連雀通り下連雀	○	0.028	0.012	○	0.030	0.013	○	21.5	8.9	—	—	—	—	—	—
川崎街道百草園	○	0.024	0.011	○	0.033	0.014	○	20.4	8.3	—	—	—	—	—	—
新青梅街道東村山	○	0.029	0.016	○	0.035	0.013	○	19.8	8.6	—	—	—	—	—	—
甲州街道国立	○	0.028	0.013	○	0.037	0.014	○	21.8	9.0	○	0.001	0.001	○	0.4	0.3
小金井街道東久留米	○	0.026	0.012	○	0.032	0.013	○	22.0	9.2	—	—	—	—	—	—
青梅街道柳沢	○	0.029	0.013	○	0.037	0.015	○	21.5	9.6	—	—	—	—	—	—
東京環状長岡	○	0.025	0.013	○	0.034	0.014	○	21.3	9.0	—	—	—	○	0.5	0.3
多摩部平均	9/9(100%)	0.012	0.012	9/9(100%)	0.013	0.013	9/9(100%)	8.6	8.6	1/1(100%)	0.001	0.001	3/3(100%)	0.3	0.3
都平均	33/33(100%)	0.016	0.016	33/33(100%)	0.014	0.014	33/33(100%)	9.3	9.3	5/5(100%)	0.001	0.001	16/16(100%)	0.3	0.3

環境を改善した状態を維持し、エネルギー安全確保の一環として実施

エネルギーの供給を確保し、エネルギーの供給を確保し、エネルギーの供給を確保

生活の多様性を高める取り組みを推進し、より良質な都市環境の実現

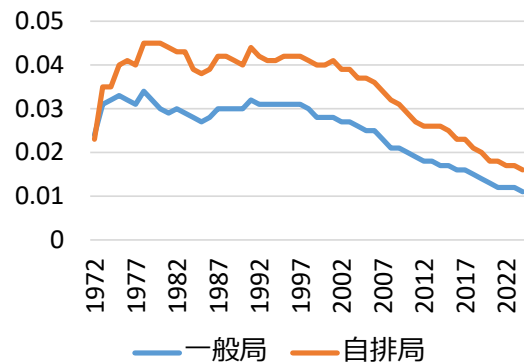
市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策的な有効性を高める、機動的・総合的施策

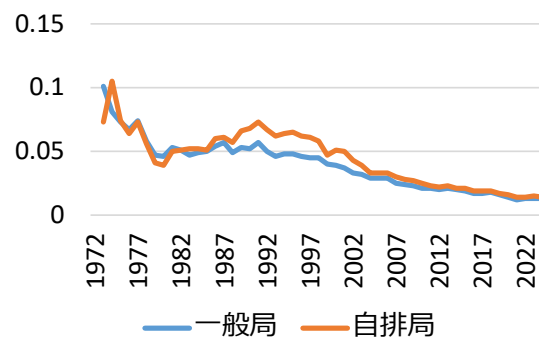
## ■ 主な大気汚染物質の経年変化（年平均値）

年度		1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)	一般局	0.024	0.031	0.032	0.033	0.032	0.031	0.034	0.032	0.030	0.029	0.030	0.029	0.028	0.027
	自排局	0.023	0.035	0.035	0.040	0.041	0.040	0.045	0.045	0.045	0.044	0.043	0.043	0.039	0.038
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )	一般局	—	0.101	0.081	0.073	0.067	0.074	0.058	0.047	0.046	0.053	0.051	0.047	0.049	0.050
	自排局	—	0.073	0.105	0.074	0.064	0.073	0.056	0.041	0.039	0.050	0.051	0.052	0.052	0.051
年度		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)	一般局	0.027	0.028	0.030	0.030	0.030	0.030	0.032	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.030
	自排局	0.038	0.039	0.042	0.042	0.041	0.040	0.044	0.042	0.041	0.041	0.042	0.042	0.042	0.041
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )	一般局	0.050	0.054	0.057	0.049	0.053	0.052	0.057	0.050	0.046	0.048	0.048	0.046	0.045	0.045
	自排局	0.051	0.060	0.061	0.057	0.066	0.068	0.073	0.067	0.062	0.064	0.065	0.062	0.061	0.058
年度		1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)	一般局	0.028	0.028	0.028	0.027	0.027	0.026	0.025	0.025	0.023	0.021	0.021	0.020	0.019	0.018
	自排局	0.040	0.040	0.041	0.039	0.039	0.037	0.037	0.036	0.034	0.032	0.031	0.029	0.027	0.026
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )	一般局	0.040	0.039	0.037	0.033	0.032	0.029	0.029	0.029	0.025	0.024	0.023	0.021	0.021	0.020
	自排局	0.047	0.051	0.050	0.043	0.039	0.033	0.033	0.033	0.030	0.028	0.027	0.025	0.023	0.022
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> ) (μg/m <sup>3</sup> )	一般局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15.7	14.2
	自排局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.7	15.9
年度		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024		
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)	一般局	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012	0.011		
	自排局	0.026	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.020	0.018	0.018	0.017	0.017	0.016		
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )	一般局	0.021	0.020	0.019	0.017	0.017	0.018	0.016	0.014	0.012	0.013	0.013	0.013		
	自排局	0.023	0.021	0.021	0.019	0.019	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	0.015	0.014		
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> ) (μg/m <sup>3</sup> )	一般局	15.8	16.0	13.8	12.6	12.8	12.4	10.5	9.8	8.5	9.0	8.8	8.8		
	自排局	16.7	17.2	15.0	13.8	13.9	13.4	11.2	10.5	8.8	9.4	9.2	9.3		

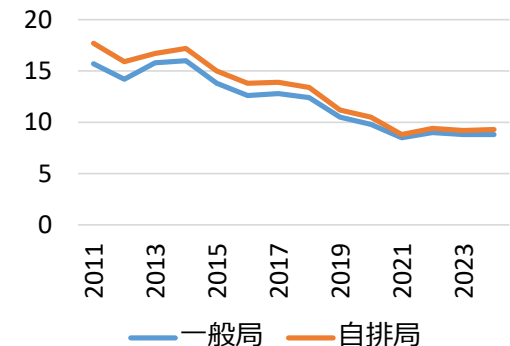
(ppm) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)



(mg/m<sup>3</sup>) 浮遊粒子状物質 (SPM)



(μg/m<sup>3</sup>) 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>)



危機を認識して対策を講じた

エネルギーの供給確保と環境問題の両立を図る

市民の安全・健康が確保された

より良質な都市環境の実現

政策的実効性を高める

資料編

■有害大気汚染物質の測定結果（2024（令和6）年度）

（単位：μg/m<sup>3</sup>）

測定局名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		
	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	
一般局	中央区晴海	○	0.78	○	0.63	○	0.13	○	3.1
	国設東京新宿	○	0.72	○	0.62	○	0.16	○	1.7
	目黒区碑文谷	○	0.76	○	0.50	○	0.15	○	1.6
	大田区羽田	○	0.91	○	1.7	○	0.12	○	1.8
	板橋区氷川町	○	0.70	○	0.81	○	0.15	○	3.7
	練馬区石神井町	○	0.60	○	0.74	○	0.20	○	1.8
	足立区西新井	○	0.71	○	1.4	○	0.44	○	2.9
	江戸川区春江町	○	0.68	○	0.85	○	0.14	○	1.7
	区部平均	8/8 (100%)	0.73	8/8 (100%)	0.91	8/8 (100%)	0.19	8/8 (100%)	2.3
	八王子市片倉町	○	0.63	○	0.31	○	0.05	○	1.1
	八王子市大楽寺町	○	0.61	○	0.29	○	0.10	○	1.1
	小金井市東町	○	0.61	○	0.44	○	0.12	○	1.6
	東大和市奈良橋	○	0.65	○	0.51	○	0.08	○	1.4
	多摩部平均	4/4 (100%)	0.63	4/4 (100%)	0.39	4/4 (100%)	0.09	4/4 (100%)	1.3
都平均	12/12 (100%)	0.70	12/12 (100%)	0.74	12/12 (100%)	0.15	12/12 (100%)	2.0	
自排局	京葉道路亀戸	○	0.71	○	1.3	○	0.17	○	1.7
	環八通り八幡山	○	0.72	○	0.44	○	0.12	○	1.5
	平均	2/2 (100%)	0.71	2/2 (100%)	0.90	2/2 (100%)	0.14	2/2 (100%)	1.6
西多摩郡檜原局（バックグラウンド）		—	0.40	—	0.17	—	0.04	—	0.93

（注記）

- 測定数：12回
- 地域別等の平均値は、当該地域の全測定値の平均であるため、各地点の年平均値を平均したものとは異なる場合がある。
- 世田谷区世田谷局については、世田谷区役所建替工事の影響を考慮し、令和3年4月から目黒区碑文谷にて測定
- 大田区東糀谷局については、同局の塗装工事の影響を考慮し、令和5年4月から大田区羽田（羽田地域力推進センター）にて測定
- 江戸川区春江町局については、江戸川区立二之江中学校の外壁塗装工事を考慮し、令和6年8月から江戸川区鹿骨局にて測定

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化可能な資源利用によるエネルギーシフトの進展

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

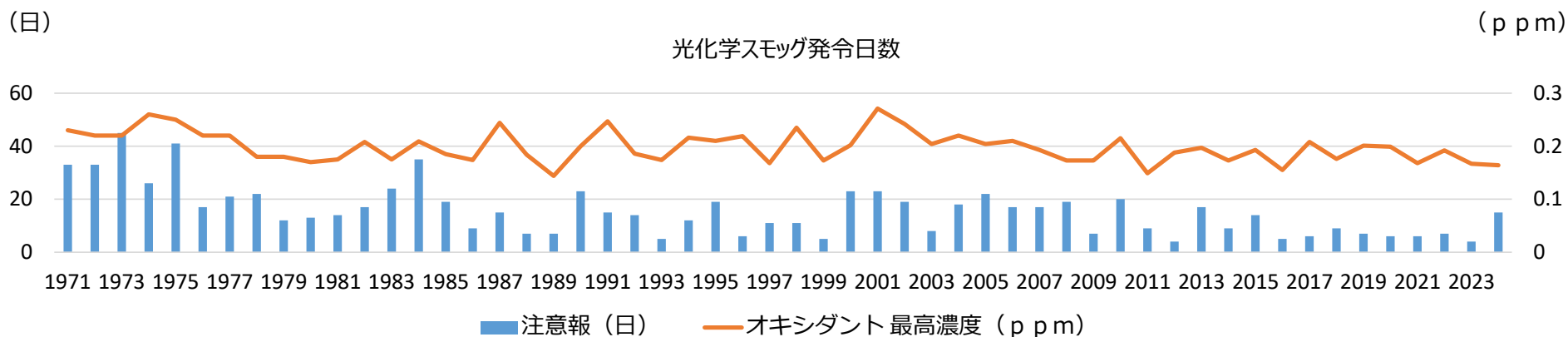
市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

## ■光化学スモッグ発令日数

年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント最高濃度 (ppm)
	注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終	
2024	15	0	6月26日	9月7日	0.164	2006	17	0	6月1日	9月5日	0.210	1988	7	0	5月1日	8月23日	0.184
2023	4	0	5月18日	7月26日	0.167	2005	22	0	6月24日	9月19日	0.204	1987	15	0	5月9日	8月30日	0.244
2022	7	0	6月27日	8月15日	0.192	2004	18	0	5月30日	9月3日	0.220	1986	9	0	5月8日	9月7日	0.174
2021	6	0	6月8日	8月28日	0.168	2003	8	0	8月21日	9月6日	0.204	1985	19	0	5月1日	9月10日	0.185
2020	6	0	7月20日	8月21日	0.199	2002	19	0	5月30日	8月25日	0.242	1984	35	0	5月3日	9月30日	0.209
2019	7	0	5月25日	9月10日	0.201	2001	23	0	5月21日	8月25日	0.271	1983	24	0	5月14日	9月13日	0.175
2018	9	0	7月14日	8月27日	0.176	2000	23	0	5月24日	9月22日	0.202	1982	17	0	5月10日	8月5日	0.208
2017	6	0	5月21日	8月9日	0.208	1999	5	0	5月23日	9月28日	0.173	1981	14	0	4月23日	9月1日	0.175
2016	5	0	7月1日	10月2日	0.155	1998	11	0	6月18日	8月17日	0.235	1980	13	0	5月29日	8月11日	0.170
2015	14	0	5月27日	8月7日	0.193	1997	11	0	6月24日	8月28日	0.168	1979	12	0	6月10日	8月10日	0.180
2014	9	0	5月31日	8月2日	0.173	1996	6	0	7月3日	7月19日	0.219	1978	22	0	5月12日	8月30日	0.180
2013	17	0	7月8日	8月30日	0.197	1995	19	0	7月10日	9月11日	0.210	1977	21	0	5月6日	8月30日	0.220
2012	4	0	7月25日	9月5日	0.188	1994	12	0	6月3日	9月4日	0.216	1976	17	0	4月17日	10月8日	0.220
2011	9	0	6月29日	8月13日	0.149	1993	5	0	6月15日	8月1日	0.174	1975	41	1	4月9日	10月4日	0.250
2010	20	0	5月5日	9月22日	0.215	1992	14	0	6月3日	9月9日	0.186	1974	26	1	4月11日	10月4日	0.260
2009	7	0	5月20日	8月29日	0.173	1991	15	0	6月11日	9月12日	0.247	1973	45	0	4月11日	9月24日	0.220
2008	19	0	4月30日	9月13日	0.173	1990	23	0	5月13日	9月11日	0.200	1972	33	0	4月27日	10月8日	0.220
2007	17	0	5月9日	9月22日	0.193	1989	7	0	5月28日	8月10日	0.144	1971	33	0	5月17日	10月17日	0.230

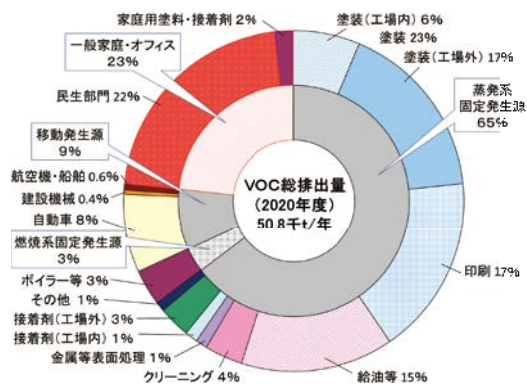


危機を契機とした政策化  
 エネルギー安全保障の一時的措置  
 エネルギーの政策化と持続可能な  
 資源利用に向けた取り組み  
 社会や個人の責任の重みを受け付けられる  
 国と市民が共生する健全な社会の実現  
 国民の安全・健康が確保された  
 より良質な都市環境の実現  
 政策の実効性を高める  
 構造的・総合的施策  
 資料編

■ 都内のVOC総排出量推計の内訳 2020（令和2）年度

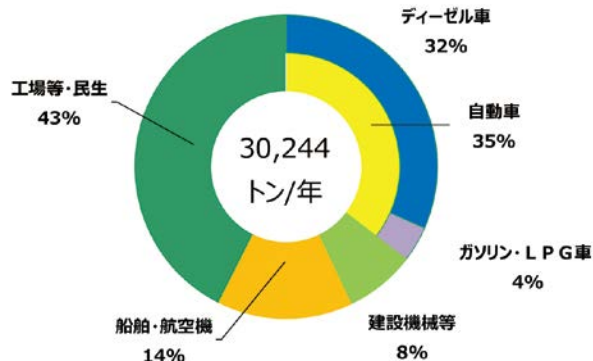
■ 都内の窒素酸化物（NOx）と粒子状物質（PM）の排出量 2020（令和2）年度

都内のVOC総排出量推計の内訳



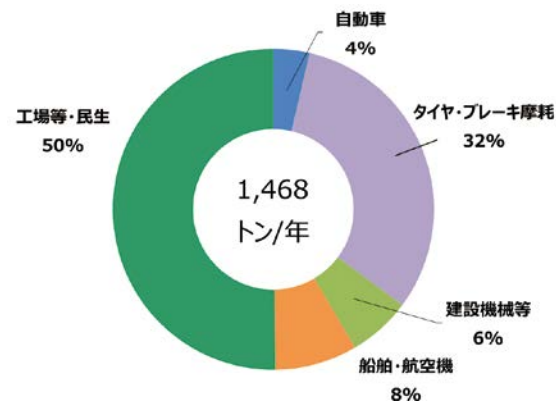
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。

都内の窒素酸化物（NOx）の排出量



※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。  
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。

粒子状物質（PM）の排出量



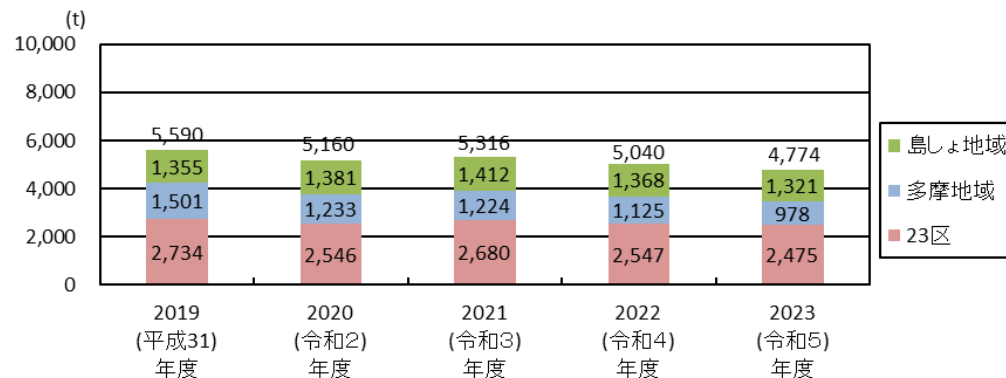
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。  
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。  
 ※ 工場等による凝縮性ダストを含む。  
 ※ 自動車走行分による巻き上げ分は含まない。  
 ※ 二次生成粒子は含まない。

■ ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

(単位：トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2023	2,475	978	1,321	4,774
2022	2,547	1,125	1,368	5,040
2021	2,680	1,224	1,412	5,316
2020	2,546	1,233	1,381	5,160
2019	2,734	1,501	1,355	5,590

ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

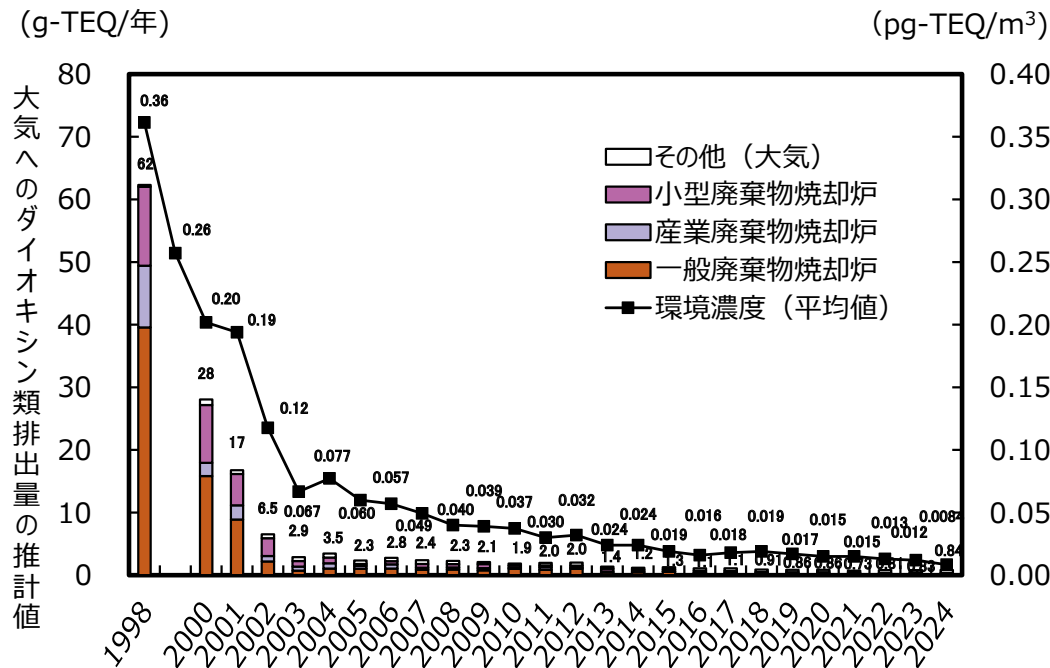


■ 都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移

年度		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	40	—	16	8.9	2.2	0.73	1.1	1.0	1.1	0.88	0.90	0.76	1.0	0.86
	産業廃棄物焼却炉	9.9	—	2.1	2.3	0.88	0.64	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34	0.37	0.15	0.43
	小型廃棄物焼却炉	13	—	9.2	5.0	2.8	0.88	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54	0.65	0.38	0.29
	その他	0.28	—	0.88	0.60	0.61	0.64	0.66	0.54	0.54	0.61	0.50	0.32	0.32	0.40
	総量 <sup>※</sup>	62	—	28	17	6.5	2.9	3.5	2.3	2.8	2.4	2.3	2.1	1.9	2.0
大気環境濃度（平均値）		0.36	0.26	0.20	0.19	0.12	0.067	0.077	0.060	0.057	0.049	0.040	0.039	0.037	0.030
年度		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	1.0	0.41	0.46	0.54	0.34	0.28	0.18	0.18	0.18	0.10	0.11	0.19	0.16	
	産業廃棄物焼却炉	0.20	0.19	0.14	0.10	0.10	0.16	0.10	0.08	0.08	0.08	0.12	0.08	0.07	
	小型廃棄物焼却炉	0.32	0.44	0.27	0.29	0.27	0.24	0.22	0.22	0.22	0.18	0.15	0.16	0.15	
	その他	0.48	0.33	0.33	0.36	0.39	0.42	0.41	0.38	0.38	0.37	0.43	0.39	0.46	
	総量 <sup>※</sup>	2.0	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	0.91	0.86	0.86	0.73	0.81	0.83	0.84	
大気環境濃度（平均値）		0.032	0.024	0.024	0.019	0.016	0.018	0.019	0.017	0.015	0.015	0.013	0.012	0.0084	

※数値の丸め方により、各項目を合算しても総量と合わない場合がある。

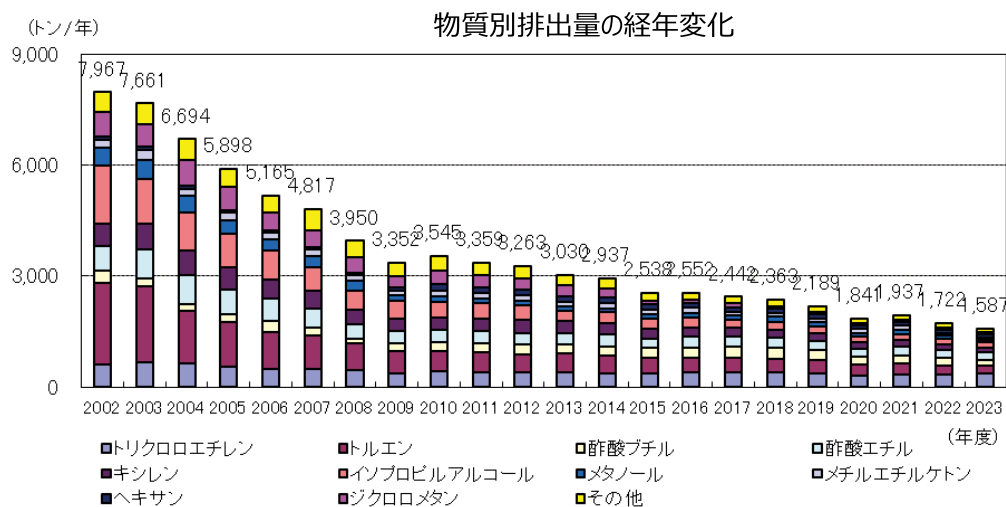
都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移



- 注1) 1998(平成10年度)の推計排出量は、大気基準適用施設のみ合計
- 注2) 大気環境基準は2000(平成12)年1月15日から適用
- 注3) 環境濃度平均値は、当該年度に調査を実施している地点の年平均濃度
- 注4) 水域への排出量は、直近10年間、0.01g-TEQ/年以下で推移
- 注5) 小型廃棄物焼却炉とは、自家用を含む施設規模が、200kg/h未満の焼却炉等

■ 環境確保条例による化学物質適正管理制度と化学物質排出把握管理促進法によるPRTR制度

		年度	単位	2023
化学物質 適正管理制度 (条例)	報告事業所	事業所		1,921
	使用量	千トン		583.9
	製造量	千トン		0.0007
	製品としての出荷量	千トン		539.3
	環境への排出量	千トン		1.6
	事業所外への移動量	千トン		3.2
PRTR制度 (法)	届出事業所	事業所		979
	環境への排出量	千トン		1.2
	事業所外への移動量	千トン		1.0



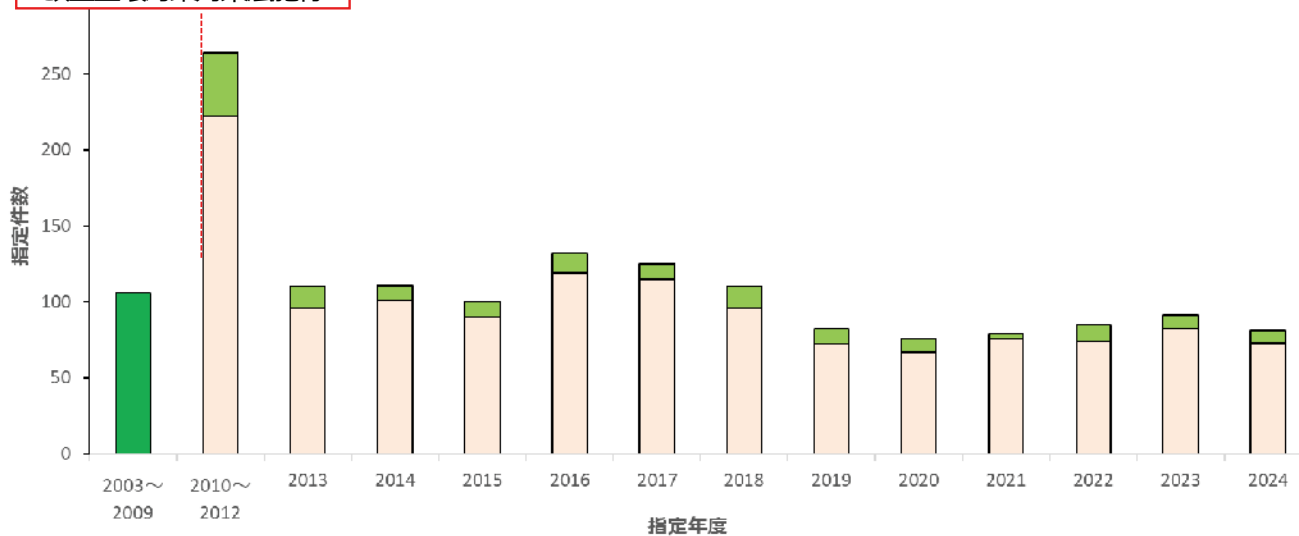
■ 土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移

(単位：件)

区域の種類／年度		2003～2009	2010～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
法施行から2009（平成21）年度まで	指定区域	106	—												
	要措置区域	—	42	14	10	10	13	10	14	10	9	3	11	9	8
2010（平成22）年度以降	形質変更時要届出区域	—	222	96	101	90	119	115	96	72	67	76	74	82	73

2010(平成22)年4月1日  
改正土壌汚染対策法施行

土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移



区域の種類		凡例
法施行から 2009(平成21)年度まで	指定区域	■
	要措置区域	■
2010(平成22)年度以降	形質変更時 要届出区域	■

指定件数 計 1552 件  
内指定解除された件数 計 831 件  
2025(令和7)年3月31日現在

## ■ダイオキシン類の測定結果（2024（令和6）年度）

環境大気中のダイオキシン類の測定結果  
（単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

調査地点	環境大気	
	環境基準達成状況	年平均値
中央区晴海局	○	0.0099
大田区東糀谷局	○	0.0086
世田谷区世田谷局	○	0.0099
板橋区氷川町局	○	0.0090
練馬区石神井町局	○	0.0058
足立区西新井局	○	0.014
葛飾区鎌倉	○	0.013
江戸川区春江町局	○	0.011
区部平均	8/8 (100%)	0.010
八王子市片倉町局	○	0.0058
八王子市大楽寺町局	○	0.0060
立川市錦町	○	0.0091
町田市大蔵町	○	0.0077
小金井市東町局	○	0.0073
福生市本町局	○	0.0065
東大和市奈良橋局	○	0.0064
清瀬市下宿	○	0.0098
西多摩郡檜原局	○	0.0030
多摩部平均	9/9 (100%)	0.0068
都平均	17/17 (100%)	0.0084

土壌のダイオキシン類の測定結果  
（単位：pg-TEQ/g）

調査地点	土壌	
	環境基準達成状況	測定結果
大田区池上 5	○	14
世田谷区砧公園 1	○	9.5
中野区南台 3	○	0.12
荒川区西尾久 1	○	0.0050
板橋区西台 3	○	0.011
練馬区関町東 1	○	0.72
足立区谷在家 2	○	0.16
葛飾区新宿 3	○	0.86
江戸川区船堀 2	○	1.6
区部平均	9/9 (100%)	3.0
八王子市片倉町	○	0.058
青梅市小曾木 3	○	0.52
昭島市大神町 2	○	2.5
調布市染地 2	○	0.26
小平市上水本町 3	○	0.18
清瀬市梅園 2	○	2.6
瑞穂町大字箱根ヶ崎	○	0.0026
奥多摩町小丹波	○	0.22
多摩部平均	8/8 (100%)	0.79
都平均	17/17 (100%)	2.0

地下水のダイオキシン類の測定結果  
（単位：pg-TEQ/L）

調査地点	地下水	
	環境基準達成状況	測定結果
大田区	○	0.020
世田谷区	○	0.016
板橋区	○	0.016
葛飾区	○	0.015
区部平均	4/4 (100%)	0.017
八王子市	○	0.023
昭島市	○	0.019
町田市	○	0.016
稲城市	○	0.015
日の出町	○	0.016
多摩部平均	5/5 (100%)	0.018
都平均	9/9 (100%)	0.017

（注）八王子市内は八王子市による調査

## ■ダイオキシン類の測定結果

公共用水域のダイオキシン類の調査結果 2024（令和6）年度  
河川

調査地点		環境基準達成状況	水質(pg-TEQ/L)（年度平均）	環境基準達成状況	底質(pg-TEQ/g)
江戸川	金町取水点	○	0.28	○	0.25
旧江戸川	浦安橋	○	0.25	○	0.34
中川	平井小橋	○	0.56	○	26
新中川	小岩大橋	○	0.24	○	13
新川	新川橋	○	0.17	○	23
隅田川	小台橋	○	0.21	○	4.3
隅田川	両国橋	○	0.33	○	6.7
新河岸川	志茂橋	○	0.11	○	0.91
白子川	落合橋	○	0.12	○	1.2
石神井川	豊石橋	○	0.11	○	3.8
神田川	柳橋	○	0.11	○	1.5
日本橋川	西河岸橋	○	0.10	○	13
横十間川	天神橋	○	0.82	○	140
大横川	福寿橋	○	0.12	○	31
北十間川	京成橋	○	0.49	○	79
豎川	二之橋	○	0.091	○	110
小名木川	進開橋	○	0.18	○	24
旧中川	中平井橋	○	0.15	○	44
古川	金杉橋	○	0.086	○	1.3
目黒川	太鼓橋	○	0.068	○	5.2
立会川	立会川橋	○	0.084	○	5.8
内川	富士見橋	×	1.1	○	15
呑川	夫婦橋	○	0.071	○	3.4
多摩川	和田橋	○	0.062	○	0.21
秋川	東秋川橋	○	0.063	○	0.50
養沢川	新橋	○	0.062	○	1.2
残堀川	立川橋	○	0.26	○	2.3
程久保川	玉川橋	○	0.20	○	1.5
三沢川	天神橋	○	0.083	○	0.60
仙川	鎌田橋	○	0.15	○	1.9
鶴見川	麻生橋	○	0.089	○	0.60
成木川	両郡橋	○	0.063	○	0.36
霞川	金子橋	○	0.080	○	1.8
柳瀬川	清流橋	○	0.067	○	0.34

## ■ダイオキシン類の測定結果

### 河川（国土交通省測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質(pg-TEQ/L) (年度平均)	環境基準達成状況	底質(pg-TEQ/g)
江戸川	江戸川水門上	○	0.15	○	1.7
中川	飯塚橋	×	1.1	○	1.4
中川	高砂橋	○	0.58	-	-
綾瀬川	内匠橋	×	1.2	○	3.3
多摩川	田園調布堰上	○	0.090	○	0.72

### 河川（八王子市測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質(pg-TEQ/L) (年度平均)	環境基準達成状況	底質(pg-TEQ/g)
城山川	五反田橋	○	0.034	○	0.98
南浅川	横川橋	○	0.024	○	0.47
川口川	川口川橋	○	0.039	○	0.65

### 海域

調査地点	環境基準達成状況	水質(pg-TEQ/L) (年度平均)	環境基準達成状況	底質(pg-TEQ/g)
St.5 (船の科学館前)	○	0.11	○	16
St.6 (中央防波堤内側)	○	0.069	○	2.6
St.8 (荒川河口付近)	○	0.18	○	16
St.22 (浦安沖)	○	0.068	○	27
St.23 (京浜島東)	○	0.071	○	9.8
St.25 (羽田沖)	○	0.081	○	16
St.32 (多摩川河口)	○	0.083	○	8.1
St.35 (多摩川河口沖)	○	0.068	○	20

## ■ 東京都内における新幹線騒音の調査結果 2024（令和6）年度

### 1 東海道新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (dB)		
			12.5 m	25 m	50 m
品川区二葉三丁目18番地先	I	○	66	61	59
品川区西大井二丁目8番地先	I	×	74	72	66
大田区東馬込一丁目41番地先	I	×	73	68	61
大田区南馬込一丁目28番地先	I	×	74	71	63
大田区西馬込一丁目33番地先	I	○	—	70	63
大田区西馬込二丁目10番地先	I	×	—	71	64
大田区上池台五丁目38番地先	II	○	72	70	65
大田区東雪谷五丁目37番地先	I	○	70	67	62
大田区北嶺町28番地先	I	○	70	67	60
大田区田園調布本町13番地先	I	×	71	67	63
大田区田園調布本町30番4号地先	I	○	69	64	60
環境基準達成状況	24/31 (77%)				

### 2 東北新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (dB)		
			12.5 m	25 m	50 m
北区東十条五丁目10番地先	I	○	—	62	59
北区浮間三丁目34番地先	II	○	66	66	63
板橋区舟渡一丁目8番地先	II	○	67	65	60
板橋区舟渡二丁目25番地先	I	○	65	60	58
環境基準達成状況	11/11 (100%)				

（備考）

- 環境基準値（類型 I：70 dB以下、類型 II：75 dB以下）
- 類型 I：主として住居の用に供される地域 類型 II：商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- 測定地点：原則、測定地点側の軌道中心から直角方向に12.5 m、25 m及び50 m の3地点で同時に測定
- 調査期間：2024（令和6）年12月16日から2025（令和7）年1月16日まで

## ■東京都内における航空機騒音の調査結果 2024（令和6）年度

### 1 東京国際空港

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	都立産業技術高専	品川区	Ⅱ	○	46
	八潮学園		Ⅰ	○	50
	大田市場	大田区	Ⅱ	○	56
	中富小学校		Ⅰ	○	46
	新仲七会館		Ⅰ	○	53
分布調査	大森東小学校	大田区	Ⅰ	○	37
	大森第一中学校		Ⅱ	○	48
	羽田中学校		Ⅱ	○	45
	中萩中小学校		Ⅱ	○	41
	東糀谷小学校		Ⅱ	○	43
環境基準達成状況			10/10 (100%)		

### 2 横田飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	瑞穂町農畜産物直売所	瑞穂町	Ⅰ	×	62
	昭島市役所	昭島市	Ⅰ	○	56
	福生第二中学校	福生市	Ⅰ	○	47
	武蔵村山第二老人福祉館	武蔵村山市	Ⅰ	○	45
分布調査	事業所（C）	瑞穂町	Ⅰ	○	56
	瑞穂町長岡会館		Ⅰ	○	51
	羽村第二中学校	羽村市	Ⅰ	○	47
	福生第五小学校	福生市	Ⅰ	○	47
	西砂小学校	立川市	Ⅰ	○	54
	建設局昭島観測井	昭島市	Ⅰ	×	61
	中神小学校		Ⅰ	○	46
	石川市民センター	八王子市	Ⅰ	○	53
	都市づくり公社		Ⅱ	○	51
	大和田市民センター		Ⅰ	○	44
	東京都立大学	日野市	Ⅰ	○	49
滝合小学校	Ⅰ		○	48	
環境基準達成状況			14/16 (88%)		

### 3 厚木飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	町田第一小学校	町田市	Ⅱ	○	46
	忠生小学校		Ⅰ	○	41
	鶴川第二小学校		Ⅰ	○	40
分布調査	Aビル	町田市	Ⅱ	○	47
	町田市民病院		Ⅰ	○	43
	南大谷中学校		Ⅰ	○	42
	金井小学校		Ⅰ	○	45
	野津田高等学校		Ⅰ	○	41
	南成瀬小学校		Ⅰ	○	39
	町田第四小学校		Ⅰ	○	45
	鶴間小学校		Ⅰ	○	41
環境基準達成状況			11/11 (100%)		

備考)

- (1) 環境基準値（類型Ⅰ：57 dB以下、類型Ⅱ：62 dB以下）
- (2) 類型Ⅰ：主として住居の用に供される地域 類型Ⅱ：Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- (3) 調査期間 固定調査：通年調査、分布調査：1測定地点につき、2週間から8週間まで（測定地点により調査時期、調査期間が異なる）

## 環境基準

人の健康を保護するとともに生活環境を保全する上で望ましい基準として、大気、水質、土壌の汚染及び騒音について環境基準が定められています。この基準は、環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づいた公害対策を進めていく上での行政上の目標を示しています。

### ■大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	物質	環境上の条件
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04 p p m以下であり、かつ、1時間値が0.1 p p m以下であること。	光化学オキシダント	1時間値が0.06 p p m以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10 p p m以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20 p p m以下であること。	ベンゼン	1年平均値が0.003m g / m <sup>3</sup> 以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10m g / m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20m g / m <sup>3</sup> 以下であること。	トリクロロエチレン	1年平均値が0.13m g / m <sup>3</sup> 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04 p p mから0.06 p p mまでのゾーン内又はそれ以下であること。	テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2m g / m <sup>3</sup> 以下であること。
		ジクロロメタン	1年平均値が0.15m g / m <sup>3</sup> 以下であること。
		ダイオキシン類	1年平均値が0.6 p g - T E Q / m <sup>3</sup> 以下であること。
		微小粒子状物質	1年平均値が15μ g / m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μ g / m <sup>3</sup> 以下であること。

※ 1 p g はピコグラムと呼び、1兆分の1 gを表す単位

2 T E Qはダイオキシン類の中で、最も毒性の強い2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものと

### ■水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値		項目	基準値	
	公共用水域	地下水		公共用水域	地下水
カドミウム	0.003m g / L以下	0.003m g / L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006m g / L以下	0.006m g / L以下
全シアン	検出されないこと。	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下
鉛	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下	テトラクロロエチレン	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下
六価クロム	0.02m g / L以下	0.02m g / L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002m g / L以下	0.002m g / L以下
砒素	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下	チウラム	0.006m g / L以下	0.006m g / L以下
総水銀	0.0005m g / L以下	0.0005m g / L以下	シマジン	0.003m g / L以下	0.003m g / L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02m g / L以下	0.02m g / L以下
PCB	検出されないこと。	検出されないこと。	ベンゼン	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下
ジクロロメタン	0.02m g / L以下	0.02m g / L以下	セレン	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下
四塩化炭素	0.002m g / L以下	0.002m g / L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10m g / L以下	10m g / L以下
塩化ビニルモノマー	—	0.002m g / L以下	ふっ素	0.8m g / L以下	0.8m g / L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004m g / L以下	0.004m g / L以下	ほう素	1m g / L以下	1m g / L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1m g / L以下	0.1m g / L以下	1, 4-ジオキサン	0.05m g / L以下	0.05m g / L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04m g / L以下	—	ダイオキシン類 (水質)	1 p g - T E Q / L以下	1 p g - T E Q / L以下
1, 2-ジクロロエチレン	—	0.04m g / L以下	ダイオキシン類 (底質)	150 p g - T E Q / g以下	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	1m g / L以下	1m g / L以下			

## ■ 土壌の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件	項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1 L につき0.003mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 k g につき0.4mg 以下であること。	1, 2 -ジクロロエタン	検液 1 L につき0.004mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。	1, 1 -ジクロロエチレン	検液 1 L につき0.1mg 以下であること。
有機燐	検液中に検出されないこと。	1, 2 -ジクロロエチレン	検液 1 L につき0.04mg 以下であること。
鉛	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。	1, 1, 1 -トリクロロエタン	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。
六価クロム	検液 1 L につき0.05mg 以下であること。	1, 1, 2 -トリクロロエタン	検液 1 L につき0.006mg 以下であること。
砒素	検液 1 L につき0.01mg 以下であり、かつ農用地（田に限る。）においては、土壌 1 k g につき15mg 未満であること。	トリクロロエチレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		テトラクロロエチレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		1, 3 -ジクロロプロペン	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。
総水銀	検液 1 L につき0.0005mg 以下であること。	チウラム	検液 1 L につき0.006mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	シマジン	検液 1 L につき0.003mg 以下であること。
P C B	検液中に検出されないこと。	チオベンカルブ	検液 1 L につき0.02mg 以下であること。
銅	農用地（田に限る。）においては、土壌 1 k g につき125mg 未満であること。	ベンゼン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		セレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
ジクロロメタン	検液 1 L につき0.02mg 以下であること。	ふっ素	検液 1 L につき0.8mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。	ほう素	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。	1, 4 -ジオキサン	検液 1 L につき0.05mg 以下であること。
		ダイオキシン類	1,000 p g - T E Q / g 以下であること。

## ■ 騒音に係る環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 田園住居地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

- (注) 1 特別区及び市については、平成24年より各区市で環境基準が定められている。  
 2 この表は、瑞穂町及び日の出町の区域において適用される。ただし、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号の規定による工業専用地域及び日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）第二条第一項の規定による施設及び区域に存する区域を除く。  
 3 A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域  
 4 この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

- 1643 (慶安 2) ▶ 慶安の御触書「下水や井戸をきれいに、ごみを捨てるな…」
- 1655 (明暦元) ▶ ごみ処理場を永代浦に設ける
- 1885 (明 1 8) ▶ 浅野セメント深川工場の降灰、問題化
- 1900 (明 3 3) ▶ 汚物掃除法制定ごみの収集処分が市の義務となる
- 1921 (大 1 0) ▶ し尿、東京市の事業になる
- 1924 (大 1 3) ▶ 大崎じん芥焼却場竣工
- 1927 (昭 2) ▶ 深川地先 8 号地埋立開始 (露天焼却)
- 1930 (昭 5) ▶ 汚物掃除法改正 し尿くみ取り市の義務となる
- 1949 (昭 2 4) ▶ 東京都、工場公害防止条例制定  
▶ 有料くみ取り券制度始まる
- 1952 (昭 2 7) ▶ 東京都清掃本部設置
- 1954 (昭 2 9) ▶ 清掃法制定  
▶ 東京都清掃条例制定
- 1955 (昭 3 0) ▶ カとハエをなくす運動、自動車によるごみ収集作業開始、  
ごみ減量利用運動開始
- 1956 (昭 3 1) ▶ 東京都清掃本部を清掃局と改称
- 1957 (昭 3 2) ▶ し尿収集作業機械化 5 ヵ年計画策定
- 1960 (昭 3 5) ▶ 東京都、首都整備局に都市公害部設置
- 1961 (昭 3 6) ▶ ごみ容器による定時収集作業開始
- 1962 (昭 3 7) ▶ 東京にスモッグが連続発生し問題化、ばい煙規制法公布
- 1964 (昭 3 9) ▶ オリンピック清掃対策本部設置
- 1967 (昭 4 2) ▶ 公害対策基本法制定
- 1968 (昭 4 3) ▶ 東京都、東京電力と公害防止協定締結  
▶ 東京都公害研究所設置  
▶ 大気汚染防止法制定
- 1969 (昭 4 4) ▶ 東京都公害防止条例制定  
▶ し尿くみ取り手数料廃止  
▶ 粗大ごみ収集開始 (5 区)
- 1970 (昭 4 5) ▶ 光化学スモッグ被害初めて発生  
▶ 東京都公害局設置  
▶ 水質汚濁防止法制定  
▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定

- 1971 (昭 4 6) ▶ 「都民を公害から防衛する計画」発表  
▶ 環境庁設置  
▶ PCBによる環境汚染表面化  
▶ 「ごみ戦争」宣言東京都ごみ戦争対策本部設置
- 1972 (昭 4 7) ▶ 自然環境保全法制定  
▶ 東京における自然の保護と回復に関する条例制定  
▶ 江東区、杉並区のごみを実力阻止
- 1974 (昭 4 9) ▶ 酸性雨の被害発生  
▶ 杉並清掃工場問題、和解成立
- 1975 (昭 5 0) ▶ 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる  
土壌汚染問題発生
- 1979 (昭 5 4) ▶ 「六価クロム鉱さい土壌の処理等に関する協定」が東京都と  
日本化学工業(株)との間で成立
- 1980 (昭 5 5) ▶ 東京都環境影響評価条例制定  
▶ 公害局を環境保全局と改称
- 1984 (昭 5 9) ▶ 東京都緑の倍增計画の策定
- 1985 (昭 6 0) ▶ 公害研究所、江東区に移設、名称を「東京都環境科学  
研究所」に改める
- 1986 (昭 6 1) ▶ 「都区制度改革の基本的方向」を都区合意
- 1987 (昭 6 2) ▶ 東京都環境管理計画の策定
- 1989 (平元) ▶ 東京都における地球環境問題への取組方針の策定  
▶ ごみ減量キャンペーン「TOKYOSLIM」の展開
- 1990 (平 2) ▶ ごみ問題緊急対策室設置
- 1991 (平 3) ▶ ごみ減量化行動計画、清掃工場建設計画策定
- 1992 (平 4) ▶ 東京都地球環境保全行動計画の策定  
▶ 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例  
(廃棄物条例) 制定 (5 年 4 月施行)
- 1993 (平 5) ▶ 東京都水辺環境保全計画の策定  
▶ 環境基本法の制定  
▶ 袋によるごみの排出のルール変更 (6 年 1 月本格実施)

環境を破壊した公害問題  
エネルギー安全保障の  
法的整備

エネルギーの供給確保  
環境汚染による健康被害  
の軽減

公害問題の深刻化を  
背景に、自然共生する  
健全な社会の実現

市民の安全・健康が  
確保された  
より良質な都市環境  
の実現

政策の実効性を高める  
機動的・総合的施策

資料  
編

- 1994（平6）▶ 第1回環境の日（6月5日）
  - ▶ 東京都環境基本条例の制定
  - ▶ 都区制度改革に関するまとめ（協議案）を都区合意
- 1995（平7）▶ 東京都地球温暖化防止対策地域推進計画の策定
- 1996（平8）▶ 事業系ごみ全面有料化実施
- 1997（平9）▶ 東京都環境基本計画を策定
- 1998（平10）▶ 東京都アイドリングストップ対策取組方針を策定
  - ▶ 東京都環境ホルモン取組方針を策定
  - ▶ 東京エネルギービジョンを策定
  - ▶ 地球温暖化対策の推進に関する法律制定
- 1999（平11）▶ 「ディーゼル車NO作戦」展開
  - ▶ 総合環境アセスメント制度の試行開始
- 2000（平12）▶ 清掃事業の特別区への移管
  - ▶ 東京都環境局の発足
  - ▶ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）と東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保護条例）を制定
  - ▶ 緑の東京計画の策定
  - ▶ 循環型社会形成推進法制定
- 2001（平13）▶ 環境省設置
- 2002（平14）▶ 「東京都環境基本計画」の策定
  - ▶ 地球温暖化阻止！東京作戦の開始
  - ▶ 東京都廃棄物処理計画の策定
  - ▶ 「都市と地球の温暖化阻止に関する基本方針」の策定
  - ▶ 計画段階環境影響評価制度の開始
  - ▶ 「違反ディーゼル車一掃作戦」を展開
  - ▶ 多摩の森林再生事業を開始
  - ▶ 土壌汚染対策法制定
- 2003（平15）▶ 東京の名湧水選定
  - ▶ 地球温暖化対策パイロット事業を展開
  - ▶ 「エコツーリズム」を開始（小笠原諸島）
  - ▶ ディーゼル車規制を開始
- 2004（平16）▶ 東京都レンジャー（自然保護員）が始動
- 2005（平17）▶ 地球温暖化対策やヒートアイランド対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正
  - ▶ 産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、東京都廃棄物条例を改正
- 2006（平18）▶ 「持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラム」の策定
  - ▶ 「東京都再生可能エネルギー戦略」の策定
  - ▶ 「10年後の東京」策定
- 2007（平19）▶ 「東京都気候変動対策方針」の策定
  - ▶ 「緑の東京10年プロジェクト」基本方針の策定
- 2008（平20）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
  - ▶ 地球温暖化対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正
  - ▶ 「東京都地球温暖化防止活動推進センター」の開設
- 2009（平21）▶ 緑あふれる東京を実現するため、東京都自然保護条例を改正
- 2010（平22）▶ 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の開始
- 2011（平23）▶ 「東京都電力対策緊急プログラム」の策定
  - ▶ 小笠原諸島世界自然遺産登録
- 2012（平24）▶ 「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」の策定
  - ▶ 「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」の策定
- 2014（平26）▶ 「東京都長期ビジョン」の策定
- 2015（平27）▶ 明治の森高尾国定公園公園計画の改定
  - ▶ 「東京都自然公園利用ルール」の策定
  - ▶ 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」の策定

危険を減らすこととして地球温暖化防止

エネルギーの効率化と再生可能エネルギーの活用による地球温暖化防止

生物多様性の保全を促すことにより、自然の回復と共生する持続可能な社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

資料編

- 2016（平28）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
  - ▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
- 2017（平29）▶ 「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の策定
  - ▶ 「東京の自然公園ビジョン」の策定
  - ▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の策定
- 2018（平30）▶ 「チームもったいない」の発足
- 2019（令和元）▶ 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言
  - ▶ 「『未来の東京』戦略ビジョン」の策定
  - ▶ 「気候危機行動宣言」を表明
  - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略」の策定
 併せて「東京都気候変動適応方針」、「プラスチック削減プログラム」、「ZEV普及プログラム」の策定
- 2020（令和2）▶ 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言（Climate Emergency Declaration : TIME TO ACT）」を表明
  - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」の策定
 併せて「食品ロス削減推進計画」、「気候変動適応計画」、「ゼロエミ都庁行動計画」の策定
  - ▶ 「『未来の東京』戦略」の策定
- 2021（令和3）▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
  - ▶ 「東京都気候変動適応センター」の開設
  - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2022」の策定
  - ▶ 「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 -Fast forward to “Carbon Half”-」の策定
- 2022（令和4）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
  - ▶ カーボンハーフ実現のため、東京都環境確保条例を改正
  - ▶ 「保全地域の保全・活用プラン」の策定
  - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2023」の策定

- 2023（令和5）▶ 「東京都生物多様性地域戦略」の改定
  - ▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の改定
  - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2024」の策定
  - ▶ 「気候変動適応計画」の改定
- 2024（令和6）▶ 「東京都生物多様性推進センター」の設置
  - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」の策定
  - ▶ 「2050東京戦略」の策定
  - ▶ 「ゼロエミ都庁行動計画」の改定
  - ▶ 「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」の策定
- 2025（令和7）▶ 「建築物環境報告書制度」の開始
  - ▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」、「食品ロス削減・食品リサイクル推進計画」の改定

## 環境局

### 総務部

- 総務課
- 環境政策課
- 経理課

- 環境対策の総合的・計画的推進
- 環境行政に係る総合的な企画及び連絡調整、環境学習の推進
- 広報、相談・苦情対応、公害紛争調整
- 局の庶務、文書、人事、研修、経理
- 国際環境協力の推進
- 環境影響評価制度の実施

### 気候変動対策部

- 計画課
- 総量削減課
- 地域エネルギー課
- 環境都市づくり課
- 家庭エネルギー対策課

- 地球温暖化対策の推進に関する企画及び調整
- 温室効果ガス排出量の削減
- 地域エネルギーの推進に係る企画・調査及び調整
- ヒートアイランド対策の推進に関する企画及び調整
- 建築物に係る環境配慮の推進
- 家庭における省エネルギー、再生可能エネルギー等の対策に係る企画調査及び調整

### 環境改善部

- 計画課
- 大気保全課
- 化学物質対策課
- 環境保安課
- 自動車環境課

- 環境改善に関する施策の総合的な推進
- 大気汚染防止対策の推進、大気汚染状況の監視測定
- 悪臭、騒音・振動防止対策の推進
- 土壌・地下水汚染防止対策の推進
- 化学物質対策の推進、実態調査
- 高圧ガス及び火薬等による災害防止対策の推進
- 電気工事事業等に関する保安対策の推進
- フロン対策に関すること
- 自動車環境対策に関する施策の総合的な推進
- 自動車排出ガス対策に関する事業者指導・支援
- 自動車に起因する地球温暖化の対策
- ディーゼル車規制の実施
- 局地汚染対策、自動車騒音・振動対策の推進
- 地域交通量対策の推進

### 自然環境部

- 計画課
- 緑環境課
- 水環境課

- 自然の保護と回復に関する施策の総合的な推進
- 鳥獣、野生動植物の保護
- 多摩の森林再生事業の推進
- 保全地域の指定、保全計画の策定
- 保全地域等における開発の規制
- 林地開発許可、病害虫防除等の森林保全の推進
- 自然公園及び近郊緑地に係る計画、調整、行為の規制及び事業の実施
- 水質汚濁防止対策の推進、水質汚濁状況の監視測定
- 水循環、水辺環境の保全

### 資源循環推進部

- 計画課
- 一般廃棄物対策課
- 産業廃棄物対策課

- 廃棄物の減量、適正処理及びリサイクルに関する施策の総合的な推進
- スーパーエコタウン事業の推進
- 区市町村の清掃事業に対する技術的・財政的支援及び調整
- 産業廃棄物に関する施策の推進
- 産業廃棄物不法投棄対策の推進
- 廃棄物の最終処分に係る計画、調整

#### 廃棄物埋立管理事務所

- 廃棄物埋立処分場の管理運営

### 多摩環境事務所

- 多摩地区の環境に関する施策の推進

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策的有効性を高める、機動的・総合的施策

## 環境問題についてのお問合せ・窓口

### 環境局

#### ◆インターネットホームページアドレス

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>



#### ◆環境局（本庁）03-5321-1111（都庁代表）

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

○総務部・自然環境部・資源循環推進部  
第二本庁舎19階  
気候変動対策部・環境改善部  
第二本庁舎20階

- 環境問題についての一般的なご相談・お問合せは  
総務部総務課広報広聴担当 03-5388-3436
- 公害の苦情に関する相談・問合せは  
公害苦情相談受付窓口 03-5388-3432
- 大気汚染情報についてお知りになりたいときは  
大気汚染情報テレホンサービス 03-5640-6880
- ディーゼル車規制に関するご相談・お問合せは  
ディーゼル車規制総合相談窓口 03-5388-3528
- 身近な環境問題でお困りの方は  
最寄りの区市町村環境担当課
- 一般ごみについてのご相談・ご質問は  
最寄りの区市町村清掃・リサイクル担当課

#### ◆多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町4-6-3（立川合同庁舎内）

- ・所の庶務等 042-523-0237
- ・高圧ガスの届出等 042-525-4772
- ・火薬・電気の届出等 042-523-3515
- ・西多摩郡の工場認可等 042-523-3516
- ・事業場の排ガス規制等 042-523-0238
- ・事業場の排水調査等 042-525-4771
- ・土壌地下水の水質調査等 042-523-3517
- ・保全地域の管理等 042-521-4804
- ・自然保護条例に係る開発規制等 042-521-4809
- ・鳥獣保護、狩猟取締等 042-521-2948
- ・自然公園の施設管理等 042-521-2947
- ・浄化槽の設置届出等 042-528-2692
- ・産業廃棄物処理業の許可等 042-528-2693
- ・産業廃棄物排出業者への指導等 042-528-2694

#### ◆廃棄物埋立管理事務所 03-5531-3701

〒135-0066 江東区海の森2-4-76

- 埋立処分場見学の受付は  
公益財団法人東京都環境公社 03-3570-2230

#### ◆公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所

03-3699-1331（代表）

〒136-0075 江東区新砂1-7-5

#### ◆東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

03-5990-5061（代表）

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1（新宿NSビル10階）

区市町村環境担当課

【ご相談・お問合せ先】

- 環境法令による届出（一般届出）は、最寄りの区市町村環境担当課
- 身近な環境問題でお困りの方は、最寄りの区市町村環境担当課

【区市町村の窓口】

電 話

千代田区環境まちづくり部環境政策課	03-5211-4255 03-5211-4254	三鷹市生活環境部環境政策課	0422-45-1151 (内2523)
中央区環境土木部環境課	03-3546-5407	青梅市環境部環境政策課	0428-22-1111
港区環境リサイクル支援部環境課	03-3578-2486	府中市生活環境部環境政策課	042-335-4196
新宿区環境清掃部環境対策課	03-5273-3763	昭島市環境部環境課	042-544-5111 (内2297)
文京区資源環境部環境政策課	03-5803-1259	調布市環境部環境政策課	042-481-7087
台東区環境清掃部環境課	03-5246-1292	町田市環境資源部環境政策課	042-724-4386
墨田区都市整備部環境保全課環境管理担当	03-5608-6207	環境共生課	042-724-2711
江東区環境清掃部温暖化対策課	03-3647-6124	小金井市環境部環境政策課	042-387-9817
環境保全課	03-3647-9373	小平市環境部環境政策課	042-346-9536
品川区都市環境部環境課	03-5742-6749	日野市環境共生部環境政策課	042-514-8294
目黒区環境清掃部環境保全課	03-5722-9356	東村山市環境資源循環部環境政策課	042-393-5111 (内3482)
大田区資源環境部環境政策課	03-5744-1366	国分寺市まちづくり部まちづくり計画課	042-325-0111
世田谷区環境政策部環境計画課	03-6432-7128	国立市生活環境部環境政策課	042-576-2111 (内135)
環境保全課	03-6432-7137	福生市生活環境部環境政策課	042-551-1718
渋谷区環境政策部環境政策課	03-3463-2749	狛江市環境部環境政策課	03-3430-1287
中野区環境部環境課	03-3228-5524	東大和市市民環境部環境対策課	042-563-2111 (内1249)
杉並区環境部環境課	03-3312-2111	清瀬市都市整備部水と緑と公園課	042-492-5111
豊島区環境清掃部環境政策課	03-3981-1293	東久留米市環境安全部環境政策課	042-470-7753
環境保全課	03-3981-2690	武蔵村山市環境部環境課	042-565-1111 (内295)
北区生活環境部環境課	03-3908-8603	多摩市環境部環境政策課	042-338-6831
荒川区環境清掃部環境課	03-3802-3111 (内486)	稲城市都市環境整備部生活環境課	042-378-2111
板橋区資源環境部環境政策課	03-3579-2591	羽村市産業環境部環境政策課	042-555-1111 (内224)
練馬区環境部環境課	03-5984-4709	あきる野市環境農林部生活環境課	042-558-1111 (内2514)
足立区環境部生活環境保全課	03-3880-5367	西東京市みどり環境部環境政策課	042-438-4042
環境政策課	03-3880-5935	瑞穂町住民部環境課	042-557-0544
葛飾区環境部環境課	03-5654-8227	日の出町生活安全安心課	042-597-0511 (内334~336)
江戸川区環境部環境課	03-5662-1991	檜原村産業環境課	042-598-1011 (内127)
八王子市環境部環境保全課	042-620-7217	奥多摩町住民課	0428-83-2182
立川市環境資源循環部環境政策課	042-528-4341	大島町水道環境課	04992-2-1478
武蔵野市環境部環境政策課	0422-60-1841	利島村環境建設課	04992-9-0011
		新島村民生課	04992-5-0243
		神津島村環境衛生課	04992-8-0011
		三宅村地域整備課	04994-5-0938
		御蔵島村総務課	04994-8-2121
		八丈町住民課	04996-2-1123
		青ヶ島村総務課	04996-9-0111
		小笠原村環境課	04998-2-3111

## 皆様からのご意見・ご感想をお聞かせください!

この「東京都環境白書2025/ゼロエミッション東京白書2025」について、お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、ハガキや封書、Email等で下記宛にてお送りください。今後の参考にさせていただきます。

あて先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
東京都環境局総務部環境政策課（都庁第二本庁舎19階南側）  
TEL 03-5388-3429  
E-mail S0000721@section.metro.tokyo.jp